

令和5年第二回定例会

八丈町議会会議録

令和5年 6月14日 開会

令和5年 6月14日 閉会

八丈町議会

令和5年第二回八丈町議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月14日)	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
事務局職員出席者	4
開会及び開議の宣告	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
諸般の報告	6
行政報告	7
一般質問	8
岩崎由美君	9
金川孝幸君	14
浅沼隆章君	18
浅沼清孝君	22
奥山幸子君	24
真田幸久君	30
浅沼碧海君	34
山下則子君	45
山本忠志君	50
承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	56
承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決	59
承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決	60
報告第1号の上程、説明、質疑	61

報告第 2号の上程、説明、質疑	6 3
報告第 3号の上程、説明、質疑	6 4
報告第 4号の上程、説明、質疑	6 4
報告第 5号の上程、説明、質疑	6 5
議案第 4 1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 6
議案第 4 2号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 3
議案第 4 3号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 4
議案第 4 4号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 5
議案第 4 5号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 6
議案第 4 6号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 7
議案第 4 7号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 9
承認第 9号ないし承認第 1 1号の上程、承認	9 1
議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について	9 2
その他	9 2
閉議及び閉会の宣告	9 4
署名議員	9 5

八丈町告示第4号

令和5年第二回八丈町議会定例会を下記のとおり招集する。

令和5年6月7日

八丈町長 山下 奉也

1 期 日 令和5年6月14日(水) 午前9時

2 場 所 八丈町役場大会議室

応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

不応招議員（なし）

令和5年第二回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第1号）

令和5年6月14日（水曜日）午前9時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 一般質問
- 第 6 承認第 6号 専決処分事項の報告及び承認について（令和4年度八丈町一般会計補正予算）
- 第 7 承認第 7号 専決処分事項の報告及び承認について（八丈町町税条例の一部を改正する条例）
- 第 8 承認第 8号 専決処分事項の報告及び承認について（八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 第 9 報告第 1号 令和4年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第10 報告第 2号 令和4年度八丈町一般会計事故繰越し繰越額の報告について
- 第11 報告第 3号 令和4年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告について
- 第12 報告第 4号 令和4年度八丈町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 第13 報告第 5号 令和4年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計継続費繰越計算書の報告について
- 第14 議案第41号 令和5年度八丈町一般会計補正予算
- 第15 議案第42号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算
- 第16 議案第43号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算
- 第17 議案第44号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算
- 第18 議案第45号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算
- 第19 議案第46号 八丈町給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 第20 議案第47号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約

第21 承認第 9号 議員の派遣承認について（青ヶ島牛祭り）

第22 承認第10号 議員の派遣承認について（南大東村訪問）

第23 承認第11号 議員の派遣承認について（広報研修会）

第24 議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

出席議員（12名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
11番	浅沼憲春君	12番	山本忠志君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	山越整君
公営企業 管理者	佐々木眞理君	教育長	佐藤誠君
企画財政 課長	和田一宏君	総務課長	高野秀男君
税務課長	山下進君	住民課長	佐藤真一君
福祉健康 課長	小野高志君	福祉健康 課長補佐	大澤知史君
建設課長	瀬筒国治君	産業観光 課長	大川和彦君
会計課長	田村久美君	企業課長	菊池拓君
教育課長	菊池良君	消防長	堀本敏彦君
病院事務 課長	菅原宏幸君	代表委員	浅沼拓仁君
企画財政 課長	佐々木奏君	監査委員	浅沼洋介君
財政係長		福祉健康 係長	

事務局職員出席者

事務局長	高橋太志君	書記	山本良太君
------	-------	----	-------

書 記 伊勢崎 義 信 君

書 記 明 石 丈 君
(録音)

◎開会及び開議の宣告

○議長（山本忠志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、令和5年第二回八丈町議会定例会1日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に5番、6番議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第2、会期の決定ですが、本日より明日6月15日までの2日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果報告、要望経過報告、議長報告及び議員派遣結果報告についてはお手元に配付のとおりですので、朗読を省略いたします。

陳情書については、6月7日開催の議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付いたしております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

◎行政報告

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（山下奉也君） それでは、議長報告の次の文書をお願いいたします。

行政報告ということでございますので、2月22日、国土審議会がございまして、その分科会に出席してございます。

また、27日ですが、City-Tech Tokyo、Sushi Tech Tokyoともいいますが、こういうことで東京都が起業家を支援するというので、これに知事も行ったんですけども、知事が1時間ばかり英語で話しまして、さっぱり分からなかったんですけども、内容等は把握してまいりました。

3月16日ですが、議長、また常任委員長とフリージアキャラバン、2日間にわたりまして国、また東京都、日本医科大学のほうに、日頃のお礼も兼ねてフリージアのPRに行っておりまして。

3月24日ですが、土地改良関係の会長をしておりますので、それに伴う会議に出席してございます。

4月9日ですが、自衛隊の第1師団の創立61周年、また練馬駐屯地の創立72周年ということで、式典に出席してございます。

4月10日、ジャパン・レジリエンス・アワード、表彰式ですけども、これは全国でいろんな企業とか自治体とかが表彰される、そういう進んだ取組とございますか、町は皆さんご存じだと思いますけれども、総務課に防災の関係で民間から職員を派遣して、そういう取組が表彰されたということでございます。

4月24日、島嶼地区消防団連絡協議会の意見交換会に出席してございます。

4月26日ですが、三宅都議を訪問したのは、今度の当初予算でもありましたけれども、農協への支援の関係で先生にお世話になりましたので、農協の組合長と共にお礼に行っておりまして。その後、島嶼町村会の研修会に出席してございます。

また、27日には、第1回の島嶼町村長会議です。

裏面をご覧ください。

5月11日には、町村長の個別連絡会ということで、行政部の市町村課長と年に1回、町の財政状況等を報告しまして、また将来の計画等を市町村課長とヒアリングをしてまいりました。

5月12日ですけれども、みずほ銀行の取材を受けまして対応しています。また、人権擁護委員の協議会の総会に出席しました。

5月13、14日には、島じまん2023に出席しました。大体13日が4万人強、また14日は6万人弱ということで、2日間で10万人以上の来場者がいたということでございます。

5月15日ですが、林野振興対策協議会、会長が檜原の村長でして、私が副会長をやっている、そういう関係で打合せ等を行ってございます。また、一組の会議、町村長会議等に出席してございます。

5月17日ですけれども、道路の関係で全国の通常総会がありまして、その後、全国大会、また私は東京都の関係で自民党本部を訪れまして、東京都選出ということで、萩生田政調会長のほうへ私が代表で要望活動を行ってございます。

5月18日、林野対策協議会の通常総会、また19日には朝日新聞の取材等を受けてございます。

次に、5月22日ですが、治山林道協会の総会、また漁港漁場協会のほうに出席してございます。あと、夜は町村の議会議長、また議員さんたちとの懇談会に出席してございます。

23日ですが、伊豆諸島地域航路流通効率化事業協議会ということで、これは東海汽船のコンテナを、国費を入れまして、また町村の負担、東海汽船の負担ということで、今後計画的に島嶼のコンテナを整備していこうという協議会です、これの会議に出席してございます。

次に、24日ですが、関東町村会のトップセミナー、また国土審議会に出席してございます。2日間にわたりまして、トップセミナーがございました。

あと、25日には全国治水砂防協会の通常総会、26日ですが、HATの取締役会、また全国海区漁業調整委員会連合会の総会、また表彰式に出席してございます。

次に、29日からですけれども、沖縄のほうで全離島の総会がありまして、正副会長会議、また理事会、通常総会に出席してございます。

6月1日は、議長の報告にもありますように、東京都中心ですけれども、要望活動を行いました。

2日には、ANAのほうに要望活動を行っております。

以上です。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより日程第5、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

8番、岩崎由美君。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 一番、よろしくお願いいたします。

私のほうからは、2点質問させていただきたいと思います。

まず1点目です。文化財をどのように守り、生かしていきますかという質問です。

八丈町では、町づくりの基本方向、4つの柱として「歴史と文化を生かす町」を掲げ、「八丈島の各地に残る遺跡、伝承されてきた歴史、有形無形の文化は、全て私たち町民のかけがえのない財産です。これらの歴史と文化の探求は、八丈島の貴重な財産としての価値を一層高め、八丈町の発展に繋がっていきます」としています。この理念の下、現在新たな歴史民俗資料館の建設に向け、入札不調など様々な困難を乗り越えて努力されていることに心より敬意を表します。

この中で、関連する事案について、八丈支庁で仮展示している以外の品々の保存状況についてお尋ねいたします。前回の予算審議の中でも少し伺いましたが、再度一般質問という形で伺います。

現在、どのような場所に、どのようなものを保管していますか。

2点目、保管に関しては専門家のアドバイスを受けましたか。

これが大きな1点目です。

大きな2点目、将来にわたる人口減少への対策をどのように考えていきますかという質問です。

日本の人口について、2023年5月1日、概算値は1億2,450万人、前年同月に比べて57万人減となりました。4月26日には、国立社会保障・人口問題研究所が、2070年に日本の人口は8,700万人になると推定しています。八丈島においても、他の自治体同様、人口減少問題は深刻で、最重要課題として移住定住施策を推進しています。

この中で、まず小さな1点目、平成28年3月及び令和3年4月に、八丈町人口ビジョンが策定されました。これらの中で、予想された人口動態について、それぞれの予測の際、また

現状と比較しての評価はどのようになっていますかというのが小さな1点目。

もう一点、現在の課題に対応しつつも、将来を見越して今後どうするかを考えるのが、持続可能な施策と考えられます。現在、移住定住については、支援事業等の施策が実施されておりますが、これを続けるだけで十分と考えますかというのが私の質問です。

どうぞよろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） では、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、8番、岩崎由美議員の歴史民俗資料館の所蔵品の保存状況についてのご質問に回答いたします。

まず、1つ目の質問、所蔵品の保管場所についてですが、平成29年度に旧歴史民俗資料館は耐震性の問題から一時閉館となり、その所蔵品は現在八丈支庁ホールに展示されているものを除くと、おじゃれホールの倉庫、庁舎3階の倉庫及び丘里の旧職員住宅の3か所に分けて保管されております。おじゃれホールの倉庫には、指定文化財を含む古文書などの紙類や獣骨類などの歴史的価値があるもの、庁舎の3階倉庫には、びょうぶや織物などの大ぶりで価値があるもの、丘里の倉庫にはその他の所蔵品が保管されております。

次に、2つ目の質問の専門家のアドバイスについてですが、所蔵品を支庁ホール以外の3か所の保管場所に移動する際に、博物館などの所蔵品の保存方法に詳しい専門家に保管、梱包の方法と保管場所の指導を受けた上で、それぞれの倉庫に移動させております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 2点目の質問について、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 私からは、人口減少対策の質問にお答えしたいと思います。

まず初めの質問ですが、令和3年に策定した八丈町人口ビジョンにおいて、若年層、子育て世帯のUIJターンの促進と、合計特殊出生率の向上に策を講じた場合のシミュレーションから、令和5年の人口を計算すると7,128人となります。1月の人口は7,053人ですので、シミュレーションより75人減となりました。令和4年中の自然増減では、出生が30人、亡くなった方は117人、社会増減では転入409人、転出395人となりました。社会増減はプラスとなっておりますが、自然増減については出生数が少なく、大きくマイナスとなりました。

2つ目の施策についての質問ですが、町では特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を

活用した雇用拡充事業、定住サポート支援事業、東京都が設置した東京多摩島しょ移住定住相談窓口の活用や、観光PRも兼ねますけれども、各種島外物産展でのPRなど、様々な施策を行っております。今行っていることを続けながら、より効果的な施策を考え、取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 再質問を行います。

文化財の保存状況を、ある人から指摘を受けて、私も見に行きました。保管状況については、専門家のアドバイスを受けたということで、一つは最初より保管の期間が、資料館が建設される完成までの時間がちょっと延びたということもあり、期間が延びているということもあります。

また、この専門家の方が、ただどの程度八丈島の史跡に詳しいか分からないんですけども、特に国内でも数少ない八丁撚糸機とかかっぺた織とか、そういったものが、今、丘里に保存されています。丘里については、空調がないということで劣化が結構激しいという、客観的ではない表現ですけども、皆さんが空調で空気を入れ替えたり、いろいろ努力をされていることは分かるんですけども、やはりこういう梅雨どきの気候とか、そういうので非常に保存状況はよくないと考えます。

それで、少なくとも、八丁撚糸機とかかっぺた織とか、あと地層の剥ぎ取り図などちょっと貴重なものは、前回町への寄附をされた民間の住宅があるとか、そういうところも、もし可能だったらエアコンを入れるなどをして、今のある場所から移動させたほうがいいのではないかと。

伺ったところ、新たに展示する際にはクリーニングをして、きれいにして展示するということを伺っていますが、これはどのぐらいの金額になるのか私もよく分かりません。かなり高額になるのではと思いますけれども、こういったクリーニングの手間をなるべく小さくする上でも、丘里にある貴重なもの、要するに紙類は空調のある場所、紙類のあまり貴重でないものと、木造とか金属のものが丘里に行っていると思うんですが、なるべくそういうものを早く空調のある場所に引っ越すというか、移動させたほうがよいのではないかと思います。その辺のお考えを聞かせてください。

もう一つ、人口動態のほうですけども、2番目の質問ですが、今後は国が本腰を入れて検討する異次元の少子化対策など、子育て環境の充実を重点とした施策は、町でも考えられ

と思います。一人でも多くの方が島に定住してくださるようになっていくことも大切ですね、今行っているような。

しかし、今後日本の人口動態を考えると、八丈町のような自治体では、人口が増加していくということは大変難しいと思われます。この際、特に水道などの社会資本整備は、財政を圧迫していくでしょう。将来にわたり持続可能であるためには、10年ほど前から議論されている、例えばコンパクトシティのような考え方を導入する時期に来ているのではないかと思います。

ただ、このコンパクトシティの考え方というのは、町にそぐうか、そぐわないかというのは非常に疑問も残る点で、そういう考え方ではなく、八丈に見合ったゾーニングとか施策を今考えていく時期に来ているのではないかと思います。

次の基本構想は2031年からですけれども、例えばどういうところでどんな施策が行われているかの検討や、八丈町に合ったそういった問題について、今からでも考えていく必要があると思いますが、それがいかがかないと思います。それについてご回答をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ただいま再質問が2点ございました。

まず最初の1点目。

教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 丘里倉庫の所蔵品の移転に関してのご質問にお答えいたします。

旧歴史民俗資料館の所蔵品は相当数あります。それを事前の担当者が今2回替わっております。退職して、退職して、詳しい経過を追っかけることができなかつたんですけれども、その当時担当した担当者は、町の施設を最大限に生かして、その当時できることをやっておりますので、大体の所蔵品については適切に保管されていると考えております。

ただし、先日議員さんと丘里を見に行ったときに、なぜそこに移ってきたのかという理由がつけられないものが、おっしゃったとおりあります。それに関しましては、もう少し環境のよいところに移動させようかというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、再質問の2点目。

企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） ご質問のコンパクトシティやゾーニングといった問題は、八

丈町の地域性もありますので、ご存じのとおり非常に難しい問題だとは思いますが、しかしながら、次期構想では、そういったことも検討しながら構想をつくっていく必要があるのではないかと私は考えております。

それから、施設面につきましても、整備計画等をしっかり作りながら、過度な投資にならないように検討していく必要があるとは思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございます。

丘里の品について、移動させようというところでご検討されていると伺い、よかったなと思いますが、今大体どのくらいの時期をめどに、それから本当に今まで担当者の方が替わり、今の担当者も非常に一生懸命やられていることを私も存じ上げております。なので、そういう人たちと一緒に今後のことを考えていきたいと思っておりますけれども、一刻も早く移動させたほうがいいのではないかなと思うので、大体の目安、いつぐらいまでに移動するか、大体どのぐらい、何点ぐらい貴重かなと考えられていらっしゃるかと、これについてお伺いいたします。

2番目の質問については、本当におっしゃるとおり、八丈島の地域性を考えると非常に難しいというところではありますが、特に学校の移転とか、そういう機会を捉えて、いわゆるコンパクトシティというものではなく、八丈島に見合ったもので検討していただきたいと思っております。これは要望としてお願いします。

なので、今、資料館の品についてだけご質問させていただきます。よろしくお伺いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、再々質問が1点ございます。

教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 丘里の所蔵品の関係で、どれが貴重なものか、保存が必要なものかというようなのは、はっきり申し上げまして、私ども職員だけでは判断できないものもあります。ただ、八丁撚糸等の動かさなければいけないだろうと思うものは、できるだけ早く、一気にじゃなくても動かして行って、あと必要なものは専門家の指導、指示を仰ぎながら考えていきたいと思っておりますが、今年中にはもう移せるかなというふうに考えております。

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（山本忠志君） それでは、次の質問に移ります。

6番、金川孝幸君。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） おはようございます。

今回は、特定外来生物のオオキンケイギクの駆除について質問します。

八丈島空港滑走路の周り一面に黄色い花が咲いていて、大変きれいだと思い、写真を撮ってSNSに投稿しました。そうしたら、これは外来生物法に基づく特定外来生物のオオキンケイギクではないかと指摘されました。花はコスモスに似てはいるんですが、開花の時期がコスモスとは違い、時期から見ても間違いないようで、かつては工事の際ののり面緑化に使用されていたようです。

この植物は、定着すると在来の植物の生育場所を奪い、周辺の環境を変えてしまう危険性があります。特に、八丈島にはほかの地域にはない固有の植物などが生育する特別な環境にあり、環境の保護に努めなければならないと思います。町の考えを聞かせてください。

1点目は、きれいな花なので家の周りに移植している家を見かけますが、特定外来生物であることや、移植や栽培が禁止されていることを周知する必要があると思いますが、町は対策を考えているのでしょうか。

2点目は、オオキンケイギクは年々増えているように感じます。空港を管理する東京都と連携し、駆除に取り組む必要があると思いますが、町の考えをお聞かせください。

3点目は、自治体によっては、国で定めた外来生物法よりも厳しい、移植などを禁止し、罰則規定を設ける条例を設けていますが、このオオキンケイギクに限らず、様々な動植物の被害が発生している八丈島でも、島ならではの対応が必要ではないかと思いますが、検討しませんでしょうか。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） それでは、回答を。

住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） おはようございます。

6番、金川議員のオオキンケイギクについてご回答申し上げます。

まず、外来生物法は、国等による特定外来生物の防除及び栽培や輸入等の規制を講ずることにより、生態系や人の生命、身体等に係る被害を防止し、生物の多様性の確保、人の生命、身体の保護、農林水産業の健全な発展に寄与することを通じて、国民生活の安定向上に資することとなっております。

ご指摘のオオキンケイギクは、問題を引き起こす海外起源の特定外来生物に指定され、日本全国が防除を行う区域に定められております。

東京都は、環境省や区市町村とともに、外来種被害を防止するための取組として、都内においてアライグマ、ハクビシン対策、大島町においてキョン対策等を実施しております。八丈町は、生態系被害防止外来種リストに記載されている国外由来のヤンバルトサカヤスデ、国内由来のアズマヒキガエル対策等、主に住民の生活環境に影響を及ぼす生物に注力し、ご存じのアシジロヒラフシアリ対策事業も実施しております。

(1) の回答となりますが、八丈町はオオキンケイギクの対策について、現在単独で対策事業を実施しておりませんが、当該質問をいただき、空港を所管する支庁港湾課に確認をお願いしたほか、当該種に限らず、外来種被害予防対策として外来種を入れない、捨てない、広げないの三原則等を8月号以降の町広報を通じて、住民の方々に啓発してまいります。

都と連携して取り組む必要がある(2)の質問については、現在も都の補助事業により、連携してアシジロヒラフシアリ対策事業に取り組んでいるところでございます。当該植物に対しましては、さきの啓発活動のほか、個別の施設管理者による除去を依頼いたしますが、経緯として、一時期、道路沿線の緑化対策として積極的に国道等に植栽されたことと、全国が防除区域となっている現状を鑑みますと、国の費用負担と責任により駆除することが期待されるとの回答となります。

(3)の条例策定につきましては、特定外来種の当該植物の植栽は、外来生物法という国の法律により既に規制されており、政令、規則、基本方針等まで作成されております。都道府県単位では、前述以外の種も含めた条例策定も想定されますが、八丈町独自の条例を策定する有効性は見いだせないとの回答となります。

町としましては、重ねて申し上げますが、町広報等により啓発活動に注力してまいります。

以上で回答となります。

○議長（山本忠志君） 6番。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） 答弁ありがとうございました。

啓発等について、今後取り組んでいただけるということで、よろしくお願いします。

環境省は、オオキンケイギクの特定外来生物の指定を平成18年2月にしておりますが、八丈町では、これが特定の外来生物であるというものを確認した時期が分かれば教えてください。

あと、蛇のアオダイショウやアズマヒキガエルなどの動物は見た目も悪く、アシナガ・スズメバチも害を与えることから、よくないものと分かりやすいんですが、この菊は見た目もきれいで、私もそうでしたが、害がなければ増やしたいと思う方も多いと思います。

これらの動植物は、広がる前に早めの対策が重要であり、対応が遅れるほど駆除は難しくなります。また、多くの税金も使うこととなります。職員の労力も必要となります。特に、この植物は空港周辺に多く生育しています。特定外来生物に指定される前に、空港の緑化のために移植したものであれば、当然都に駆除費用の負担などをお願いしなければならないと思いますが、町の考えをお聞かせください。

ほかにも、国の生態系被害防止外来種リストで、対策の必要性の高い重点対策外来種に指定されている通称ジャンボタニシ、これはピンク色の卵なので、すごく分かりやすく駆除しやすいと思いますが、こちらの対応状況も分かれば教えてください。

また、条例で定めることは難しいようですが、現在入ってきたものだけではなく、これから入ってくることも想定される、国内の各地で確認されているヒアリやアカカミアリは、人に被害を与えるおそれもあります。島の場合は、入り口というのは限られているので、港とか空港、この周辺に定期的に消毒というか防除剤、現在配付されているベイト剤等が効くかどうか分からないんですが、地味な作業にはなるんですが、この取組等は考えていないでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 町としまして、オオキンケイギクについて、いつというようなことですが、定かではございません。それが回答となります。ただ、こっこめ通信さん、ビジターセンターさんの2020年11月号には、既にオオキンケイギクの項目は載っております。

2番目以降のいろいろな種、空港の伐採というような形、オオキンケイギクについての対応は、当然東京都が所管しておりますので、東京都の費用でもって処理するのは当然です。

そのほかのいろんな種をおっしゃいましたが、前述と回答も同じとなりますが、私も住

民課環境係では住民の生活環境に重要度を持って対応するというので、私ども環境係が今おっしゃった全ての種に対応するというは現実的に不可能でございますので、今は重要度の高いヤンバルトサカヤスデ、アズマヒキガエル、アシジロヒラフシアリ対策事業に注力してまいりたいと存じます。

また、侵入路につきまして、空港と港というような対策をとということなんですが、それ以外に経済活動によりましていろいろな物資が入ってきておりますので、それだけをもって、空港と港だけをもって、ベイト剤をまけばというような解決方法には至らないのではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 6番。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） おっしゃることもよく分かります。完璧な防除とか駆除はできないのは分かるんですが、少なくともできる限りの対策は取っていただきたいなと思います。

私の家の近くのホタル水路とか和泉親水公園は整備されているんですが、水路には子供の頃には見られなかった魚などが最近は見られます。その種類は毎年増えているように感じます。地球温暖化の影響も、自然環境に関係、影響を与えているかもしれません。特に、町長は私と家も世代も近いので、島の環境保護についてどのように感じているのか、差し支えなければ聞かせていただけないでしょうか。

○議長（山本忠志君） 町長、いかがですか。

町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） では、金川議員の質問にお答えしますけれども、先ほどの菊でも、実際、外来種だということを言われて、小さいときからその辺にいっぱいあったという、多分空港も、そういう意味で植えたということはないと思います、分かりませんが。

そういう部分で、八丈はこの温暖な気候で、いろいろなものが入ってきます。牧草、鶏ふん、草もみんな、いろいろな草が入ってきますので、そういう意味で対応に苦慮しているところはありますけれども、先ほどのカタツムリじゃないですけども、田んぼに出るあれですけども、ああいうものも一応産業課でも捕るとか、そういう対応しかできない部分がありまして、なかなか一つのを大々的に見て、先ほどの住民課の害の部分では積極的に取り組まなければならないと思いますけれども、そういう部分で役所は縦割りの部分がありますので、

担当課、担当課で、小規模ではありますけれども取り組んでいきたいなと思いますので、よろしくお願いたします。

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（山本忠志君） それでは、続いて2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） おはようございます。

私からは、第1次産業と島民が最低限度の生活を維持するための対策についてご質問させていただきます。

コロナ禍の経済への影響がまだまだ回復していない中、日本全土で地震が多発し、ウクライナ情勢や原油価格の高騰など、世界の状況は大変厳しい状況であると認識しております。

そのような様々な要因があり、電気の安定供給ができなくなる可能性があるため、経済産業省が電気料金の値上げについて認可したことにより、電気料金の値上げが決まりました。さらに、食料品から肥料に至るまで、商品の値上げが起きております。

そのような状況の中、3月定例議会において賛成多数で可決された水道料金値上げが10月から始まります。ライフラインである水道がこのタイミングで値上げすることで、島民の生活にも影響が出ると考えられます。また、産業への影響も大きいと考えられることから、その対策について質問させていただきます。

まず1つ目、第1次産業への対策について。

ほとんどの燃料を海外からの輸入に頼っているため、石炭や液化天然ガスが高騰すると、電気料金も比例して値上がりしてしまいます。それによって、農業、漁業、林業で生産するために必要な経費が高騰し、加えて水道料金の上昇により、生産コスト上昇分を商品の料金を価格転嫁できない場合は収入が減り、衰退してしまうおそれと考えられます。八丈町として考えている対策をご回答ください。

2つ目、島民が最低限度の生活を維持するための対策についてです。

水道料金や電気料金の上昇は、生活費の増加を意味します。家計において、これらの料金は必要不可欠な支出項目であり、上昇すると家計のバランスを崩す可能性があります。生活費の増加は、家計の収入に対して負担をかけ、生活品や必需品の購入に支障を来すことがあります。

また、水道料金の上昇は、生活の品質にも直接影響を及ぼす可能性があります。高い水道

料金が支払えない場合、水の使用量や質に制限が生じるかもしれません。例えば、入浴や洗濯、料理などの日常生活に必要な水の使用が制限されることで、生活の快適さや衛生面に支障を来す可能性もあります。このような状況が考えられますが、生活困窮者を出さないために、八丈町の対策をご回答ください。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初に産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） おはようございます。

それでは、2番、浅沼隆章議員の1つ目の質問にお答えいたします。

まず、現状の把握として、直近の資料によると、産業別就業者数は全就業者数で3,700人、第1次産業では491人、第2次産業562人、第3次産業2,528人、その他分類不能の方が119人となっております。

ご質問の中に、様々な値上げにより生産コストに影響があるとおっしゃるとおり、産業の分野を問わず、全ての産業において影響が出ていると認識しております。また、第1次産業の値上げが、原材料の高騰という理由で第2次、第3次産業への値上げにつながっていることもうかがえます。議員の質問にあるように、輸入による燃料費が電気代の値上げにつながっていることは、八丈町だけのことではなく日本国全体での議論となるため、国による対応が本来であると考えます。

そのような中で、エネルギー政策を含む経済措置を政府が主導で実施しており、電気代などへ一部補助が出ております。また、今後の見通しとしては、7月には輸入燃料費、液化天然ガス等の下落を受け、大手電力会社、ガス会社が値下げをする方針を打ち出しているとも聞いております。

そのような状況を踏まえ、自助・共助・公助という防災でよく耳にする考え方を実施していただき、基本としまして、まずは自助努力をしていただき、次に共同で行える経費削減などを実施し、なおも負担が過度に生じる場合などには、補助や支援を受けることになるというふうに考えております。燃料費等の景気動向なども見据えての判断となりますので、皆様にもご理解いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、2点目の質問への回答。

企業課長。

（企業課長 菊池 拓君 登壇）

○企業課長（菊池 拓君） おはようございます。

2番、浅沼隆章議員の2つ目のご質問にお答えいたします。

昨年から様々なものが値上がりし、家計の負担も増加している中、大変心苦しいところですが、水道事業を将来にわたって継続していくために、このたび水道料金の改定をさせていただくこととしました。

改定の内容につきましては、口径13ミリと20ミリが大半を占める一般家庭に急激な負担とならないような改定としていますが、日常生活に必要な水の使い方については、節水をする方もいるのではないかと考えております。

また、今回の料金改定後も、一定の要件を満たす高齢者世帯の水道料金の減免制度も継続していきますので、要件に該当される方は申請していただきたいと考えており、広報はちじょう6月号で周知をしています。

水道事業は、住民の皆様が支払われる水道料金によって運営されていますので、安全・安心な水を安定して供給するために、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

まず1つ目の質問のほう、液化天然ガスは安くなれば、少しはLPガスのほうは安くなると思いますけれども、それでも電気料金等、ライフラインの関係は上がる一方だと思います。

2つ目のご回答に関しては、生活困窮者に関しては継続して支援していただける減免措置があるということで、それはぜひ継続していただきたいと思いますので、よろしく願います。

そういう中ですが、ライフラインの値上げと先ほどお話ししましたけれども、これは生活を圧迫することは簡単に予想できます。そのために国が予算をつけているというお話がありましたけれども、今、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金をつけていただいているということをお話しておりますが、この交付金は地域の実情に合わせたきめ細やかな支援ができるように、地方公共団体が取り組む内容に対して交付されるものとなっております。

こちらは、国が推奨事業としているメニューなんですけれども、例えば生活支援と事業者支援に分かれております。

生活支援は、先ほどちょっとお話があった低所得者支援ですね。あと、子育て世帯支援、消費下支え等を通じた生活者支援、省エネ家電等への買換え促進による生活者支援などを推

奨事業メニューとしております。

また、事業者支援としては、医療・介護・保育施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、農林水産業における物価高騰対策支援、中小企業に対するエネルギー価格高騰対策支援、地域公共交通や地域観光業等に対する支援などがあります。

こちらは、予算に限りがある中で、今後八丈町はどのようなメニューでこの交付金を活用していく方針であるのか、また町が利用しようとしているメニューがあるようであれば、どのような事業メニューを、どのようなスケジュールで行う予定なのかご回答いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ただいまの質問に対する回答は、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） ただいまの交付金関係についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで、国のほうが予算をつけていただいております。

まず1つが低所得世帯支援枠、これが1世帯当たり3万円を給付するというものでございます。それから、先ほど議員がおっしゃいました推奨事業分というのがあります。

低所得世帯の支援枠につきましては、1世帯3万円を交付すると、事前周知されている交付限度額、これを超えてしまいます。というところで、推奨事業分のほうからこちらに回すことは可能になっております。ただ、3万円でなくてもいいですよという通知は国から来ております。

それで、推奨事業分につきましては、ガスのほうで皆さんに交付しようと計画をしておりましたが、このたび都のほうから、都のほうもガスのほうを6月補正で補助金として出すようなメニューを考えているということで情報がありまして、そちらのほうも併せて考えていかなければいけないということがございますので、こちらのほうはできれば低所得者推奨事業、それから都のほうの補助金等も含めまして、9月補正等で事業化していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それでは、2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答いただきありがとうございます。

まず、都のほうもガスの料金を補助していただけるというお話が今ありました。大変あり

がたいことです。ありがとうございます。

また、低所得者支援ということの3万円のほうも、こちらはぜひやっていただきたいんですけれども、私としては、生活者支援としては水道料金の減免や小・中学校の学校給食等の支援の事業メニューに取り組んでいただきたいなと思います。

また、事業者支援としては、一時的な対策という根本的な解決には至らないために、今後価格が高騰していくたびに、この予算を国や東京都に要求していくことがないように、こういう状況をつくっていかねばならないと考えております。

そのような中で、東京都の未来計画には、公共施設を100%再生可能エネルギーにするという計画もあります。それを推進するため、島嶼地域においては昨年度から、2050年CO₂排出実質ゼロに貢献するゼロエミッション東京の実現に向け、再生可能エネルギーの基幹エネルギー化を推進するため、この取組の一環である都有施設の再エネ電力100%に向け、島嶼地域における太陽光発電設備及び蓄電池の導入に対する助成金の申請も行われていると認識しております。

東京都が掲げる「未来の東京」戦略を実現するためにも、また八丈町の再生可能エネルギーを推進し、産業全般の価格・物価高対策を早急を実現することにより、直接的なエネルギーの価格高騰に対する問題解決の一助となり、産業の活性化にもつながると考えております。

八丈町が目指す住民が主役の町づくりを実現するためにも、東京都が出している助成事業を民間には積極的に広報し、八丈町は民間に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して支援するべきと考えておりますが、ご回答のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ただいまの再々質問に対して、企画財政課長。

（企画財政課長 和田一宏君 登壇）

○企画財政課長（和田一宏君） 今回の地方創生臨時交付金の件につきましては、これから中身について再検討ということになりますので、こちらのほうはご理解をお願いします。

再エネ関係の交付金等につきましては、いずれにしても計画が必要となりますので、こちらの計画も、これから順次進めていきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

◇ 浅 沼 清 孝 君

○議長（山本忠志君） 続いて、4番、浅沼清孝君。

（4番 浅沼清孝君 登壇）

○4番（浅沼清孝君） おはようございます。よろしく申し上げます。

中之郷埋立処分場についてお伺いします。

熱海市の土石流の事故以来、埋立地の危険性が指摘されていますが、中之郷埋立処分場をこれからも長く使用したいんですが、安全な埋立計画であるということを町民に説明をよろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） それでは、回答を、住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） それでは、私、4番、浅沼清孝議員の中之郷埋立処分場についてのご質問にご回答申し上げます。

当該地は、昭和48年5月に竣工した旧埋立処分場の隣地であり、残存している自然公園法に関わる申請書には、昭和56年4月1日より、土砂の流出等の二次被害の生じない場所として当該地に決定した旨が記載されており、現在に至っております。

当該地は、不燃物である年間約100トンのガラスくずの埋立場と、約3,000トンの伐採木置場となっておりますが、ご指摘の埋立計画自体は策定しておらず、当該物を制限なく受け入れているのが現状でございます。計画自体はないものの、現実的な運用として、土砂災害警戒区域に建物部分が入るほか、搬入道路ののり面の一部が土砂災害特別警戒区域に入るため、利用者の安全を最優先し、大雨警報が発令された際は入り口を封鎖し、受入れを中止するという運営を実施しております。

ただし、不燃ごみを含めた盛土であり、排水対策や土留め対策も専門家の知見を得ずに実施していることが現状でございますので、まず土地の形状や境界を把握するための測量調査費を5か年事業計画に上げ、その後の年度計画に基づいて対応したいと存じます。

また、ガラス類については、新クリーンセンター供用開始後の現クリーンセンター跡地に、再利用・資源化に資する施設を整備し、埋立量の減少に取り組む計画も推進してまいります。

以上で回答となります。

○議長（山本忠志君） それでは、4番、浅沼清孝君。

（4番 浅沼清孝君 登壇）

○4番（浅沼清孝君） ご回答ありがとうございました。

この埋立量に関して、軽減するという計画はないのでしょうか。例えば堆肥を作るとか、そういうふうにして資源利用とかのこともできると思いますので、そういう対策もできると思いますから、よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますか。

住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 先ほどの回答で、後段でガラス類については新クリーンセンター供用開始後の現クリーンセンター跡地に、再利用・資源化に資する施設を整備しということでご回答申し上げますが、それに併せまして伐採木等も再資源化できないかなということの検討もしてまいりたいと存じます。

○議長（山本忠志君） それでは、ちょっと早いんですが、ここで休憩を取りたいと思います。それでは、10時20分から再開いたします。

（午前10時04分）

○議長（山本忠志君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

（午前10時20分）

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） 一般質問、続いて、3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） こんにちは。

先日、全協で資料館のことを伺ったんですが、やはり全協でお答えをいただくのと本会議でいただくのとはちょっと重みが違うと思いますので、改めて質問いたします。2つ質問します。歴史民俗資料館のことと夏まつりのことについて伺います。

新資料館は耐震性の問題を解決した上で継続して使用することになり、平成29年に資料館の一時移転先が八丈支庁展示ホールに決まりました。同時に、移転・整備検討委員会が8人の構成員で立ち上げられ、議会からも3人、後に2人ですが、入り、私も関わってまいりました。これまで18回開かれて検討を重ねてきたものの、委員の思いと委託先の提案とは少しずつ乖離していったように思います。国の補助金との絡みでやむを得ない部分があることも承知しております。

先日、全員協議会で新資料館の展示内容が示されました。最終的な設計、計画は委託会社の提案が多く盛り込まれたものになったという感想を持ちました。先進的な技術とアイデアを駆使して、すばらしい資料館が描かれていました。その際、展示内容の解説は、文字によ

るものに加えてQRコードで行うという説明を受けました。展示内容と運営方法について検討いただきたい点があるので、質問いたします。

1、これまでどおり解説するガイドを置くこと、2、戦争遺跡の展示コーナーを設けること、3、学芸員を置くこと。

2番目の質問です。夏まつりの開催について。

コロナ禍の生活が3年間続き、今年ようやく夏まつりが行われることになりました。住民の期待は大きいと思いますが、内容を聞いて少し違和感を覚えました。住民から多くの不満の声が上がっているようで、遅きに失しているのは承知しておりますが、次の2点を伺います。

1番、本来3日の日程が2日になった理由と道路沿いに店舗を出さない理由は何か、2番、実行委員会に議員を入れるべきだという2点です。

以上、お願いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、最初に教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） それでは、3番、奥山幸子議員の歴史民俗資料館の質問に回答いたします。

まず、1つ目の質問の解説するガイドを置くということですが、まず歴史民俗資料館の運用と絡めて考えていかなければならないと考えております。この歴史民俗資料館は安くない費用をかけられていて、完成した暁には十二分に活用していかなければならないと考えております。そのために、資料館には、展示内容の更新ですとか内容を検討する、そしてワークショップとかイベントを企画して、それをSNSなど、ICT技術を活用して、資料館の情報を島外、島内に向けて発信できる担当者を置こうと考えておりますので、その担当者がガイドや来館者の問合せなどに対応するという運用を考えております。

次に、2つ目の戦争遺跡の展示コーナーについては、新館の部分が、D室からずっと縦に流れていくと、そこで八丈島の縄文時代から現代までの大きな歴史の流れを学ぶといいますか、知ることができるようになっておりまして、そこの現代のコーナーで戦争が八丈島、八丈町にもたらした影響を展示、解説し、そこに八丈島の戦争遺跡の紹介も行います。

それから、3番目の学芸員を置くということですが、これは配置する方向で進めてまいります。

以上です。

○議長（山本忠志君） 2点目の回答、産業観光課長。

(産業観光課長 大川和彦君 登壇)

○産業観光課長（大川和彦君） それでは、3番、奥山幸子議員の2つ目の質問にお答えいたします。

回答の前に、夏まつりの事業実施主体は商工会であり、八丈町は事業を応援するという趣旨で補助金を交付しております。補助金の交付者としての回答になりますので、その旨、ご了承をいただきたいと思います。

また、当初予算要求時点では、事業実施について聞き取りを行い、実施するという意向を確認して予算を計上しておりますので、その旨も併せてご了承いただければと思います。

1つ目の日程が3日から2日になった理由と道路沿いに店舗を出さない理由についてということで、商工会に確認したところ、3年前までは商工会青年部が事業の実施主体となって様々な準備等をしていたのですが、コロナ禍を経過して商工会青年部の部員の数が減少する等で、青年部だけでは実施することが困難であるため、今年度は親会である商工会本体が事業を実施することとなったそうです。その際、今までどおり完全な形での実施方法ではなく、可能な部分を可能なやり方で模索して実施をするという方法で聞いております。その中で、人員の確保という点等を考慮して開催日を短縮したとのことでした。

また、道路沿いの店舗については、準備段階から、道路の片側が車の通行に際し視界を遮ることになること、まつり開催時には通行止めを実施することで、警察など関係各所にも人員の動員をお願いすることから、今年度は新たな取組として町役場の庁舎内で完結する実施方法を選択したというふうに聞いております。

2つ目の実行委員会に議員をとということですが、さきにも申し上げたとおり、夏まつりの実行委員会組織は町は関与しておりませんので、その部分に関しては、構成員に関しても町でどうして欲しいというふうに決めるのは何とも申し上げられないと思います。商工会の中で決めていただくことかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 3番。

(3番 奥山幸子君 登壇)

○3番（奥山幸子君） ご回答ありがとうございました。

1番目の資料館は人との交流の場という部分ですけれども、課長の話は前よりもずっと具体的で分かりやすかったですけれども、SNSを使ったりワークショップをやったり、いろんな取組をすることで外部から人を呼ぶ努力をするということですね。その際の担当者が今までのガイドということになるんですかね。それはそれで、私がイメージしていたガイ

ドとは違いますけれども、ガイドを置くということでは共有できたのかなと思いますけれども、やっぱり今までの資料館の在り方って新しいのと随分違うんですよね。資料館のコンセプトというのは、島内の住民と島外からの来訪者双方にとっての知的探求のよりどころとなり、人と文化を結ぶ場所というコンセプトなんですね。

それで、観光客にとっては島の歴史を知る拠点になるわけですよね。もちろん文字やQRコードでやるのは大賛成です。また、課長がおっしゃったように、SNSで発信、ワークショップを開催するというのも私も大賛成ですけれども、やはりこれまで資料館の価値を高めてきた生身の人のガイドによる案内はやっぱりなくさないでほしいんです。幾らの担当者といえども、今は入っていらしたときにガイド必要ですかというのを伺ってからガイドが説明しているんですけども、そういう方法をやっぱり残してほしいと思うんです。

その根拠なんですけど、今まで、旧資料館の場合も今の支庁の場合もアンケートを取っているんですけど、ガイドの評価が高いんです。それと、その結果リピーターも多いんですよ。そういうことを考えますと、やっぱりガイドの重要性というのははっきりしてきますね。この間も私は言いましたけれども、ガイドの質の高さは内外に誇るべきものだと思います。人との交流を、ガイドで解説を受けながら歴史と八丈文化を学んでいく、そして時間が過ぎていって、観光客の多くは地元の人と話したいとかつなかりたいというお気持ちを持っていらっしゃると思うんですね。そういうことで人との交流の場というのが生まれると思います。

もう一つは、これは課長のお答えにはなかったんですけども、私が思っていることは、八丈は雨が多いですよね。雨の日対策としても資料館は重要なんです。人がいない状態で資料館を回ると15分ぐらいですらっと終わってしまうんですけども、やはりガイドと一緒に1時間とか1時間半とかいう感じで非常に時間を過ごしてもらえると、そういう利点もあるんです。

再質問なんですけど、観光客の満足とか雨の日対策、それから人との交流の場としてのガイドの重要性を再び主張して、ガイドの人数や待遇の維持ですが、その辺の町の考えを、ガイドの人数、待遇の維持、これまでどおりしていただけるのかどうか、その点をお答えお願いいたします。

それから、2番目の戦争遺跡のことですけども、それはコーナーを設けてくださるということでもよかったんですけども、やはり今国の方向性が大きく変わろうとしています。今こそ戦争遺跡の展示を行って、子供たちにも、私たち大人にも、日本に戦争があった事実を風化させない学習を、そういう場を提供していただきたいと思います。その点は検討委員会の中で

も具体的に要望していきたいと思います。

それから、3番目の学芸員ですが、残念ながら、町の職員で学芸員の資格を持った方がいらしたんですけれども、今はいなくなっていましたので、そのつもりだということですが、その辺の今考えている見込みはあるのでしょうか。その点を伺います。

それから、2番目の大きな質問で、夏まつりなんですけど、もう遅きに失しているのは分かっているんですけれども、とにかく住民はお店が出ないということに不満を感じているんですね。あそこの町の駐車場のところで店舗を何軒か出すみたいな話なんですけど、本当にそれだけで人が集まるのかどうかって思いませんか。コロナ明けが理由ということももちろん慎重になった理由の一つだって商工会にも伺ったんですけれども、保健所から指導があったわけじゃないんですよね。やっぱり今おっしゃったように青年部の数が減ってやるのが大変ということなんですけれども、やはり住民の要望というのは、町として補助金出しているから、その委託先に丸投げということではなくて、やはり町も関与していただいて住民の要望を酌み取っていただきたいなと思います。

住民の代表である議員を実行委員に加えないというのは、それは事情があるので分かりましたけれども、この先々いろんな、二次交通の協議会も議員が入っていませんし、何か議員が入らない、住民の声が反映できないような感じに思うので、その辺は今後検討していただければと思います。島じままでの混雑ぶりとか、全国で伝統的なお祭りが全面復活している中で、やはり住民から、何で2日なの、何で庁舎内だけなのという要望というか不満の声は出ると思いますので、その点ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、再質問の回答を、まず最初に教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 今までのガイドさんというところなんですけれども、まず新しくできる資料館は、現在の博物館の主流である展示内容の解説を分かりやすく簡潔にして、より深く知りたい、学びたい方にはICT技術を導入してスマホやタブレット端末で探求していただく運用を取り入れる予定でおります。そこで、ガイドさんを必要としない方も多いんですね。そういうところで、ガイドのみの機能と言ったら失礼なんですけれども、ガイドのみを行う人が常時必要なのかどうかという検討を進めていかなければならないのかなと考えております。要るんだったら、情報発信をして企画を考えて十分に活用していただける方がガイドさんを兼ねたほうが常道ではないかというふうに考えております。

交流に関しては、受付のC室があそこは無料で、飲食も可能なんです。そこに八丈住民の

方も来ていただいて、いろいろと資料を置きますので、そこでくつろいでいただく。そこに観光客も来てくつろいでいただく、交流していただくということと、そこに人を呼んで、そこでいろいろ八丈島のことを紹介して、そこから例えば馬路を歩いて玉石垣を見に行っていたり、黄八丈の体験、織物がこんなところにありますよというところから出ていってもらって交流していただくということを考えておりますので、ガイドさんのみを置くかどうかというのは今後も検討していかなければならないかなというふうに考えております。本当に必要なかというところです。

それから、学芸員の配置につきましては、今運用開始が7年度以降になる予定で、ここで教育課長が人事に関しまして7年度以降のことを詳しく申し上げることはできないんですけども、現在のところは学芸員を配置したいというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） 続いて、2点目、産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） 2つ目のご質問の回答なんですけど、この補助金の交付の目的というのが、地域経済の活性化及び商工振興ということを目的に補助金を交付しているということになりますので、経済の活性化という面では地域の住民の方がより多く参加していただくということになるのかと思います。ただ、3年間コロナの影響で開催できなかった部分を再開するという事は、今までできていなかったことを再開することで地域経済の活性化であったり商工振興を図れるという部分に関しては十分資すると認識しておりますので、その部分をご理解いただければと思います。

また、実施の内容に関しましては、その都度商工会さんのほうでいろんなアイデアを商工会の役員もしくは実行委員のメンバーの方々が考えていただいている部分がございますので、その部分に、例えば町が実行委員に関与してこうなさいああなさいというふうに申し上げるのはちょっと違うことなのかなと思いますので、その部分もご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 3番。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） 最後に1点だけ、ガイドの方今5人いらっしゃるんですけども、経験豊かな方もその中には2人、3人といらっしゃるんですけども、その5人の方に今の内容の説明、課長、なさいましたか。それだけ伺います。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

(教育課長 菊池 良君 登壇)

○教育課長(菊池 良君) まだしておりません。

○議長(山本忠志君) 以上で3番議員の一般質問を終わります。

◇ 真 田 幸 久 君

○議長(山本忠志君) 続いて、1番、真田幸久君。

(1番 真田幸久君 登壇)

○1番(真田幸久君) それでは、私の質問に入らせていただきます。今回は、前回の議会同様、温泉施設に関する質問になります。

まず、1番目に、3月での議会でも申し上げましたとおり、八丈町温泉浴場条例の第1条におきまして福祉と観光という2つの目的が設定されておりますけれども、福祉、観光、それぞれの視点からデータの収集が行われているか。行われているならばどのような項目、内容なのか。また、どのような目的でその項目を選んだのかを教えてくださいたいと思います。担当部署が福祉健康課ということで、観光面に資するデータの収集が行われていなければ、今後各種の属性データ、性別、年齢別、住民か否かなどを収集し、今後の方向性を考える上で活用すべきと考えておりますけれども、産業観光課との連携を含め、町としてのお考えをお示しいただきたいと思います。

2番目といたしまして、入湯税についてです。1番目がある意味歳出に関することですが、2番目は歳入に関する部分になるかと思っております。

入湯税につきましては、八丈町では、八丈町町税条例の第3章目的税、第1節入湯税におきまして入湯税を規定しておりますが、現在課税は行われておりません。伊豆・小笠原諸島においては、大島町、新島村、三宅村、八丈町、小笠原村が入湯税を規定しておりまして、そのうち大島町、新島村、三宅村は実際に入湯税を課しております。なぜ八丈町では現在入湯税を課していないのか、その理由を教えてくださいたいと思います。また、今後もその方針を変更する考えがないのか、そうであればその理由をお示しいただきたいと思っております。

銭湯料金が全国的におおむね500円前後となっている中、現在の温泉使用料金は300円と、非常に割安であると私は考えております。福祉の観点から高齢者等への優遇措置の検討は必要と考えられますが、観光客を主として入湯税150円を徴収、それ以上の値上げをしたとしても割高感はありませんと私は考えております。自主財源として入湯税を活用すべきと考えますが、町としての考えをお示しいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本忠志君） では、回答を、福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、回答いたします。

まず、町営温泉施設におきましては、今年1月末にみはらしの湯が落雷により配電盤が損傷して1か月以上にわたり休業、2月末にはふれあいの湯温泉井戸のポンプが故障し、5月27日に復旧するまで3か月間の休業を余儀なくされました。みはらしの湯では3月上旬から一時仮復旧していたものの、電気系の不具合により5月15日から再び休業となり、現在も休業中という状況でございます。皆様方にご不便、ご迷惑おかけしておりますこと、おわび申し上げます。みはらしの湯は間もなく営業を再開できる見込みでございますので、いましばらく皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

さて、質問の1つ目、温泉施設において、福祉、観光、それぞれの視点からデータ収集が行われているかということにつきましてお答えいたします。

町営温泉施設のうち、温泉使用料を徴収している施設におきましては、施設別、入浴券の種類別に、当日券、回数券、1日周遊券（入湯証）、2日間バス・温泉共通券BU・S・PA、各種割引券、町優待券、障がいのある方などの利用証、無料の未就学児という8種類の区分で利用者数を集計しておりますので、ある程度は島民と観光客の人数を推測することが可能と考えております。ふれあいの湯、やすらぎの湯は島民が65から70%、観光客が30から35%、みはらしの湯は島民が約35%、観光客が約65%と見ております。しかしながら、福祉、観光、それぞれの視点からのデータ収集となりますと行っていない状況でございます。今後、必要に応じて観光面に資するデータ収集や産業観光課へのデータ連携を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本忠志君） 続いて、税務課長。

（税務課長 山下 進君 登壇）

○税務課長（山下 進君） それでは、真田議員の2つ目の質問にお答えします。

平成6年の町営温泉浴場施設の開業に当たり、利用料金の設定や入湯税の課税について様々な角度から入念に検討がなされ、その結果、住民の健康増進を図り、福祉の向上に資する施設とするという趣旨から、町税条例第142条に定める共同浴場、公衆浴場に準じる施設として位置づけ、入湯税の課税客体にしないとした経緯があります。開業から30年近く経過していますが、これまでの経緯と島内における温泉施設の状況を考えると、住民福祉の向上

に対して占める役割は依然として大きく、入湯税という形で負担いただくのは現状にそぐわないと思われまます。

以上で回答といたします。

○議長（山本忠志君） 1番、よろしいですか。

再質問、1番。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） ありがとうございます。

まず、最初のデータに関してですけれども、そのデータを収集することによって、そもそも何を目的としてそれを収集したのかが、今のご回答だと私は理解できませんでした。すなわち、取りあえず入浴券の種類が分かれているので、そのデータを収集しているということは分かるんですけれども、やはり目的を持ってデータを収集しないと、その先のものが見えてこないということがありますので、この件に限らず、必ずこういったことに関してはある目的を定めた上でいろいろなデータの収集を図っていただきたい。そうしないと、世間でいわゆるデジタル・トランスフォーメーションとか言われていますけれども、結局はデータがそろわないとその後のことの検討もできないということになりますので、ぜひとも観光面での部分も含めて、今後データの収集について考えていただきたいと思います。

あと、入湯税について、今のところ入湯税を課す予定はないと。なぜならば福祉がメインであるからということだったんですけれども、仮に福祉がメインであったとしても、300円という金額は私はあまりにも安いというふうに考えております。通常のいわゆる銭湯が500円という中で、300円に入れるということ自体が、非常に割安な状況には私はあると考えておりますので、ただ入湯税を上乗せするだけではなくて、例えば今高齢者の方は100円という入浴料金になっていますけれども、逆に例えば入湯税のみとするという形にして、例えば高齢者はそれ以上のいわゆる入浴料は要りませんというような対応をして、それ以外の方に例えば350円上乗せして、全体として500円の入浴料が基本にするといったような形で、福祉の部分をしっかり残しながら運営していくことは可能であると私は考えております。

それと、高齢者だけではなくて一般の方の福祉という意味でも、この前の質問で大体年間8,000万ぐらいの赤字になっているという中で、8,000万円を入浴に関して福祉として使う必要があるのかといったことの議論もやはり行われるべきであると私は考えますので、8,000万円の赤字に該当する内容なのかということは、私はそうではないと考えておりますので、そのあたりについてのお考えをお示しいただければと思います。

○議長（山本忠志君） 1番目の再質問は回答を求めますか。

（真田議員「いいです」の声あり）

○議長（山本忠志君） いいですか。じゃ、1番目はなしということで、入湯税に関して、これはちょっと税務課長では判断難しいかなとも思うんですけども、取りあえず税務課長。

（税務課長 山下 進君 登壇）

○税務課長（山下 進君） 入湯税についての部分についてお答えをいたします。

まず、鉱泉浴場の入湯行為、これが通常それに付随して奢侈的な支出、いわゆるぜいたくな支出が予想され、それが入湯税の課税の根拠とされていることから、公衆の日常的な行為として見られる公衆浴場、共同浴場における入湯行為は入湯税の課税客体から除くことが適当であるというふうに考えております。

○議長（山本忠志君） どうですか、町長さん、副町長さん。

じゃ、町長お願いします。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 入湯税も含めて回答しますけれども、観光面、福祉面、奥山日出男町長時代、東京都に怒られながら温泉施設を幾つも造ったということで、そういう部分もありまして、福祉優先でつくるという目的で各地域に造りたいというのが日出男町長の思いでした。そういう中で、確かに観光面での活用、みはらしなんかは観光のほうが多いような数字もありますけれども、やはりデータを取るのは非常にどういう部分で取るかという部分もありますけれども、そういうデータを集めるということは大事なことだと思います。

ただ、施設面が今非常に老朽化してしまっていて、ザ・BOONの問題は質問出ていないですけれども、ザ・BOONも今の状態では使える状況ではありません。そういう中で、国の補助金入れて整備しているという部分もありますので、以前から回答していますように、早く庁内のプロジェクトチームを立ち上げて、ザ・BOONをどうするかという部分も含めて、観光面で整備した場合の料金設定、確かに入湯税の問題も含めて、そういう部分で検討していければと思っています。

確かに、今の施設で、みはらしの湯なんかは住民と触れ合えるとか、そういう部分での人気もあると思いますけれども、観光面で整備すれば、もっと施設面でも中身を考えていかなければならない部分の施設整備の問題も出てまいりますので、そういうものを総体的に考えていかなければならないと考えておりますので、まずは庁内のプロジェクトチームを立ち上げたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 1 番。

（1 番 真田幸久君 登壇）

○1 番（真田幸久君） 温泉の活用について、市内のプロジェクトを立ち上げるということは非常に前向きでありがたいことです。ただ、その際に、前回、前々回のときですか、申し上げましたけれども、いわゆる行政が主体となって考えることも大事かもしれませんが、やはり住民の意見を幅広く吸い上げるところからまず始めていただいたほうがいいのではないかと思います。

先ほど、歴史民俗資料館のところでも外部から人を入れていろいろなことを考えていくという部分のお話もありましたとおり、温泉に関しましてもどういった形で進めていくかということに加えまして、運営主体をどうするか、今はシルバーセンターとかに委託したりしていますけれども、それもそのままでもいいのかといったようなかなり幅広い中で検討を進めるべきだと私は考えておりますので、ぜひとも市内だけではなくて住民を巻き込んで、そういったプロジェクトとして今後対応していただきたいと思っておりますけれども、そういった考えに対して町としてはどうお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 町長さん、お願いします。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） そういう部分では、今までのサステナブルとかいろんな問題もありますので、そういう部分で広く、まずはプロジェクトということで立ち上げますけれども、大きな町の将来の問題ですので、そういう部分では住民の意見も広く取り入れていきたいなと思います。

◇ 浅 沼 碧 海 君

○議長（山本忠志君） 続いて、9 番、浅沼碧海君。

（9 番 浅沼碧海君 登壇）

○9 番（浅沼碧海君） よろしく申し上げます。

僕からは、温泉のこと、八丈高校の寮、ホームステイのこと、青鳥特別支援学校のこと、町役場の雇用のこと、資料開示のことの計 5 件質問をさせていただきます。

まず 1 点、温泉の活用の見直しについて。

今年に入ってから、みはらしの湯、ふれあいの湯が機械の故障により休業が続いています。世界情勢による原材料不足等で、交換の部品の納品に 3 か月かかってしまう状況だと伺いま

した。来年には町制施行70周年を迎えるに当たり、前回、今回と真田議員も質問をされていましたが、僕からも温泉の活用について見直しを検討してもいいのではないかと思ったので、質問させていただきます。

聞いた話によると、二十六、七年前に温泉を掘ったときには、東京都の健康面での促進による補助金が出たために福祉健康課が担当になったと聞きました。現在も八丈島の温泉の一番の目的は町民の健康であると思いますが、島の重要な観光施設でもあると思います。

この際、温泉施設の財産処分を行い、担当課を産業観光課に移行したらどうでしょうか。その上で、観光、商業を重点に置いて、新規の補助金等申請の取組を検討していいのではないかと考えます。指定管理者を置くことによって、日常点検業務の強化により故障等を未然に防いだり、観光土産の設置、滞在時間の活用など、温泉での新しいアプローチができるのではないかと考えております。町としての見解を伺いたいです。

2点目の八丈高校の寮、ホームステイについて質問させていただきます。

八丈島の現状において、八丈高校の学生数は毎年減少、昨年度の出生数は30人を切り、この子たちが高校に入学する頃には1学年1クラスになる可能性が高いです。1クラス減ると教職員が、僕これ6人以上と書きましたが、すみません、正確には4人減ることになるそうです。1クラスになると4人減ることになるそうです。やっぱり4人減りますと、教育力の低下や教員による負担も大きくなると考えます。この問題は、もちろん八丈高校だけでなく、通う生徒たちを含めた八丈島の一つの課題として検討していくことが重要であると考えます。そのためには、八丈高校だけでなく当然町役場、支庁、住民の皆様の協力が必要であると思います。このような状況を打開していくために、八丈高校の今年の学校計画の中にも明記された寮建設の検討について、現在も行われているホームステイの受入れについて伺います。

まず、寮について、町は八丈高校の寮建設の検討と推進についてどのように関わっていくか、また寮の必要性を感じているか伺いたいです。

ホームステイについては、クラスの減少による対策だけでなく、島外から来てくれた生徒たちが八丈で生まれ育った生徒に今まで見えなかった八丈島のよさなどを気づかせてくれたり、島外の生徒がいい影響を八丈島の生徒に与えているという話を学校からも伺いました。寮に関しては当然長期的なビジョンが必要でありますし、ホームステイでの受入れを継続的にを行い、実績をつくっていかなければ、寮をつくっても学生が集まらない危険性があります。そのためにもホームステイ先の確保は必要であると考えていますが、町の見解を伺いたいです。

また、今現在ホームステイの受入れとして1人当たり10万5,000円支払われているそうです。しかし、この価格は八丈島においては持家が前提であると伺いました。今現在受入れをしてくださっている2つの家が借家であるということ、そして物価高により生活費も向上しており、このままでは受入先の家計が赤字になってしまうことも懸念されます。この補助金額に関してもちっと検討いただきたいと考えます。

3点目、青鳥特別支援学校について質問させていただきます。

前回の定例会でも2人の議員より質問があったと思いますが、令和3年4月より3年間のモデル事業として実施された東京都立青鳥特別支援学校が今年で3年目を迎えます。このモデル事業を存続していく上で、生徒の卒業後の進路は大きく意味を持つこととなります。その上で、今回この青鳥について3つの質問をさせていただきたい。

1点目は、在校生を含め、多くの生徒が今島内での就労先を考えていると伺いました。6月に行われる実習においても町役場が実習を受け入れてくださり、大変ありがたいと聞きました。前回において、町長より肯定的な返事をいただいたと私自身認識しているんですが、その後の就労等について、町の進捗状況はどうか伺いたいです。

2点目は、今後のモデル事業存続において、青鳥生徒だけでは当然ないんですが、就労、生活のサポート、学校との情報共有等を考えた際に、できれば町役場の職員として生活支援員、ケースワーカーといった彼らに詳しい人材の採用枠を設けるのはいかがでしょうか。役場内での雇用を考えた際にも、役場の仕事プラス障害を持つ方へのサポートができる人材がいるということは、職場内においても理解をより深めていくきっかけになると考えています。

3点目は、この特別支援学校を八丈島でずっと継続していくためには、やっぱり町役場、支庁だけでなく、八丈町全体でのサポートや理解が必要になってくると考えます。例えばですが、商工会などを通じて障害者雇用の事例の紹介や補助金、助成金などの雇用についての勉強、研修会を島内の企業向けに行っていくことはできないでしょうか。まずは特別支援学校のある八丈島において島内での理解を深めていけたらと考えております。

4点目の町役場の雇用の件について。

町役場内において、昨年度は合計25人の退職者が出たと聞きました。もちろん町役場だけではないとは思いますが、人員不足による業務過多の状況であると伺っています。まず、この現状を受け止めた上で、これ以上の退職が出ないような組織としてのケアサポートや新しい職員採用による人員不足解消の対策を町として行っているか伺いたいです。

最後、5点目、八丈町が活用できる補助事業の資料開示について伺います。

国や東京都から恐らく八丈町が活用できる補助事業に関する資料が届いていると思うんですが、それを私たち議員にも開示することはできないでしょうか。補助事業の活用について、議会が町と共に考えていくことができれば、財政不足に悩む町の発展に寄与することができるのではないかと考えています。よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初の1点目、福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、1点目のご質問、温泉について回答いたします。

町営温泉施設は、平成6年から10年度にかけて東京都総合交付金や国のコミュニティ・アイランド推進事業補助金などを活用して、当時の総務課企画係が主体となり、健康増進施設あるいは温泉保養施設として整備を行っております。温泉施設の管理運営は、計画当初より町民の健康増進を主眼に整備を進めてきたことから、今から27年前、平成8年4月に障害者向け温泉施設、ふれあいの湯だんらんの運用が始まったタイミングで、当時の健康衛生課健康推進係が担当するようになっております。その後、町の組織改正に伴い、健康課保健係、そして現在の福祉健康課保健係へと引き継がれております。

都内島嶼地域の他の町村の温泉施設の状況につきましては、大島町の町営温泉は観光課が、新島村と神津島村では産業観光課が、三宅村では観光産業課がそれぞれ担当しており、福祉の部門が担当しているのは八丈町のみでございます。

今回ご質問の温泉施設の担当部署の見直しや観光施設としての位置づけと活用の取組等につきましては、今年3月の定例会において真田議員からご質問いただいたことへの回答、また先ほどの町長の答弁と重複することになりますが、福祉の向上及び観光施設としての温泉の位置づけや担当部署の見直し、管理体制や日常点検業務の強化、観光面での活用方法等につきましては、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、町全体の温泉の将来像について、機構改革を含め、今後の八丈町としての方針を議会の皆様に相談しながら柔軟に検討してまいりたいと考えております。

また、今年相次いだ機械設備の故障を未然に防ぐには、日常的な点検や専門業者による点検が有効であると認識しておりますが、実際には町の温泉施設では日常点検、定期点検等も実施しておらず、不具合が発生したときにその都度対処するという運用を昔から続けてきたということで、見直しを図る必要性を強く感じております。

温泉施設の安定的な運営を続けるため、できるところから改善を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本忠志君） 2点目について、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 9番、浅沼碧海議員の都立八丈高校の寮及びホームステイ関連の質問に回答いたします。

まず、寮の建設計画については、八丈高校や東京都から寮建設関連の具体的なお話は伺っておりませんので詳しく回答はできないんですけども、そのような計画等を進めているのであれば、町としては協力をすることはやぶさかではございません。ただし、寮の建設は八丈島の活性化や振興にどのように役立てられるかなど、議員が言われるとおり、長期的な展望に立って慎重に検討する必要があると考えております。

次に、ホームステイ事業については、八丈高校に島育ち以外の生徒が通うことで、生徒の学校生活に多様性を持ち込み、活性化につなげたいという町の思いがありますので、今後もホームステイ事業を続けていきたいと考えております。

そして、ホストファミリーに支給される金額ですが、1人当たり現在10万5,000円です。これは、持家ですとか借家という想定はしていなくて、生徒にかかる経費として考えておりますので、それが10万5,000円ということです。ただし、近年、物価等の上昇、エネルギーの上昇を考えると、生徒にかかる経費の見直しをする時期に来ているのかなというふうに考えております。ただ、この事業は町単独ではなくて東京都との共同事業でございますので、東京都と相談しながら支給額は今後検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、3番目、福祉健康課長。

失礼しました。福祉健康課長ではなくて、その中で分かれていますね。

まず、その中の1点目、2点目について、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、浅沼碧海議員の3点目の青鳥特別支援学校の島内での就労についてというところで、1点目と2点目について回答いたします。

まず、1点目の就労等について町の進捗等はどうかというところで、町役場の対応についてのお話をさせていただきます。

町役場において、青鳥特別支援学校の現場実習を今年1月に引き続き今月も実施を予定しております。現場実習をやってもらうことで能力などについて評価し、また学校や生徒との面談を実施していきます。現時点で今後のスケジュール全てはまだ決まっておりませんけれ

ども、9月以降に2回目の現場実習も予定しております。

2点目の町役場の職員として、生活支援員、ケースワーカーといった人材の採用枠を設けるのはどうかというところです。

青島特別支援学校の生徒に関しましては、町役場だけでなく民間企業でも現場実習をしていると同っております。現場実習を受ける目的は、学校側と情報を共有し、生徒の能力を知り、理解を深めることにあります。実習を受け入れることにより、町職員も障害者雇用について理解し、環境を整えることでサポートしていけるものと考えており、現時点では生活支援員等の人材採用は考えておりません。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、3番の3点目、福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、3点目のご質問について回答をいたします。

障害のある方の支援ということで、福祉健康課からの回答となります。今年3月の定例会において、沖山 昇議員、奥山幸子議員からご質問いただいたことへの回答と一部重複することとなりますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

青島特別支援学校八丈分教室を今後も存続していくには、島内全体でのサポートや理解が重要な課題であると認識しております。八丈分教室では、島内の関係者の皆様に教育内容の周知と職場体験や現場実習の受入れに関する理解や啓発を図るため、学校見学会の開催や東京しごと財団への就労支援委託など、積極的に行っていると考えております。卒業生の就労につきましては、分教室と障害者福祉施設等と連携し、受入れ体制等を整えてまいりたいと考えております。障害担当といたしましては、現時点では、個別に事業所への支援依頼等があれば生徒本人の意向に沿った就労先に結びつけられるよう、障害福祉サービスに基づいた支援に努めてまいります。

商工会等を通じて、障害者雇用や補助金、助成金についての勉強会、研修会をということにつきましては、民間事業者に対する障害者雇用に関する補助金や助成金は障害者雇用安定助成金や中小企業障害者雇用支援助成金をはじめ、都や国が様々なメニューを用意しております。都の窓口部署は産業労働局雇用就業部ということでございますので、関係部署と協力して対応を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本忠志君） 続きまして、4番目の質問について、これは総務課長。

(総務課長 高野秀男君 登壇)

○総務課長(高野秀男君) それでは、4番目の町役場内の雇用の件について回答いたします。

退職者が出ないような組織としてのケアサポート、新しい職員採用による人員不足解消の対策というご質問です。組織のケアサポートには、各管理職、また人事担当課、衛生委員会が連携して取り組んでいく必要があります。今後の取組として、職員のメンタルヘルスの不調の発生を予防するためには早期発見・対応が第一であるため、メンタルヘルス対策の研修を検討しております。

人員不足解消対策としましては、職員採用年齢を今年4月より59歳まで引き上げましたが、年齢を理由に採用試験に申込みができなかった方などからの応募も来ています。また、職員募集のための今後の検討として、動画作成を考えております。

以上で回答を終わります。

○議長(山本忠志君) 最後、5点目の質問への回答、企画財政課長。

(企画財政課長 和田一宏君 登壇)

○企画財政課長(和田一宏君) それでは、碧海議員の補助事業の資料関係の質問にお答えします。

東京都総務局行政部では、毎年区市町村に対する補助金等の調べを発行しております。区市町村が計画策定、予算編成を行うときに、国や都の補助制度等を活用し効果的な行財政運営を行えるよう配慮したもので、毎年8月に発行されます。

大変申し訳ありません。そういった閲覧の希望があることを私ども存じ上げていなかったものですから、町では私どもの企画財政課で備えておりまして、閲覧は可能でございます。また、PDF版も所有しておりますので提供することもできます。ご活用いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長(山本忠志君) 9番。

(9番 浅沼碧海君 登壇)

○9番(浅沼碧海君) おのおのの回答ありがとうございます。

温泉について伺います。

担当の課を変えるというのはどうかというのは当然簡単なことではないというお話も聞きました。また、課を変えることによって、福祉健康課、産業観光課による負担も大きいとは思いますが。今年の9月に町長選を控える中、今年八丈島の人口7,000人を切り、このままで

はいけないのではないかという危機感を島内からひしひしと感じます。そういった中、今年の町長選挙は注目の集まる選挙になるのではないかと考えています。先ほど、プロジェクトチームをつくるという話も聞きましたが、一つ大きな転換を図る上で温泉という島の素材を生かす検討の余地があるのではないかと考えるのですが、町長、副町長のお話をお聞かせ願いたいです。

ホームステイ、寮の件について、ありがとうございます。今、この八丈島において、人口減少により、近い将来、この現状が続くと八丈高校は2クラスから1クラスになってしまうという未来が実情見えているということはみんな認識していると思っています。そんな中で、やっぱりどうするかって動くのはもう今しかないと思います。いざ八丈高校が1クラスになろうとしているときに動いても、先生たちも減ってしまい、八丈高校に体力はないのではないかと考えます。

寮の建設については、教育課長のおっしゃるとおり、具体的な話や長期的なビジョン、慎重な検討が必要だということは当然理解しています。ただ、20人、30人、10人以上の受入れがないと八丈高校は2クラスから1クラスになってしまうという現状がこの八丈島にあると思っています。先ほど、ホームステイの受入れは必要だとおっしゃってくれたと思うんですが、1人だけの受入れだと受入れの人数、募集の人数が1人だと受験のハードルが高いなと。1人だったらやめておこうかな、ほかの島に行こうかなと考える人たちもいるのではないかと思います。なので、今後ある程度ホームステイも1家族1人というわけではなく、ある程度毎年の人数の受入れの幅をつくっていくことが必要だと思っています。

島の子で、八丈高校ではなく島外に高校進学を希望する生徒の多くがやはりスポーツ等で八高だと試合ができないから東京に行くという話を聞きました。もちろん東京は、八丈島を離れて広い世界を見たい、強いチームで学びたいということなら理解できますし、行ってきなさいと背中を押したいとも思います。でも、私たちが八丈高校に通っていた頃は、野球部だったんですけれども、八丈高校で本気で甲子園に行くんだという先輩がいたり、あと自分たちも八丈高校で野球の試合に出て革命を起こしたいと本気で思っていました。今年の野球部も、何とか人数が足りて試合ができる状況です。せめて少しでも今の八丈島の子供たちに選択肢を与えたい。環境をなるべく言い訳にさせたくないと思っています。この寮に関しては、ぜひ八丈町の皆様や町役場、八丈高校、全ての皆様と協力しながら話を進めていきたいと思っています。これは要望です。

青島の件について。

今、八丈島に特別支援学校があるということが一つの島の特色であり、魅力であると私自身捉えています。八丈町の将来像も、ともに支え合うあたたかい町とうたっています。町長から直接ではないんですが、町長の青鳥にかける熱い言葉も知り合いからお聞きしました。八丈島を皆で支え合い空気のいい町にしていきたいと私自身も本気で思っていますし、青鳥や役場の皆様、八丈町町民が協力し合っていける未来をつくっていけば必ずこの八丈島は明るくなっていくと信じております。今の言葉は要望になるんですが、もしよかったですら最後に町長から青鳥に対する思いをお聞かせ願いたいです。

雇用の件については、1件質問させてください。

今年、新島では地域おこし協力隊を3名募集したところ、何と30人の応募があったと聞きました。知人が受けていたということもあって理由を聞いたところ、採用サイトの求人から新島の人柄や雰囲気よさが見てとれたこと、住宅や車支給手当もほかの島よりも好待遇であったこと。採用においても、最終面接の交通費、宿泊費、食費等も全て負担してくれたと聞きました。八丈島の場合、仕事があっても住む場所を見つけるのが大変だという話もよく聞きます。この状況をどう打開していくか。八丈島も八丈島だけで考えるのではなく、ほかの離島等の事例を見習って、まずはほかの島との条件の比較、宣伝等の見直しを図っていくのはどうかと思うんですが、見解をお伺いしたいです。

資料開示について、先ほどありがとうございます。東京都の職員や国の職員にお会いする機会があるんですが、もっと補助金や助成金を活用してほしいという話をよく聞きます。ただ、国や都への申請の書類の作成、見直しだけでもかなりの労力がかかると聞きました。継続して書類も作り続けなければいけないので、かなり補助事業を申請してお金を利用することも大変だということも理解しています。ただ、町税が減っていく中、自由に使える予算は限られ、どうしても都や国の補助金を利用しなければこの八丈町は回っていかないという現状もあります。僕ら議員も当然町づくりの勉強をもっとしていかなければならないと。情報を共有し合い、島のために使える予算や財源をよりしっかり利用できるよう、私自身も動いていきたいと思っていますので、よろしく願います。これは要望です。

○議長（山本忠志君）　ちょっと整理して、まず最初に町長へのお尋ねがありました。

（町長　山下奉也君　登壇）

○町長（山下奉也君）　質問が多くて、温泉の関係が今度の町長選挙のあれになるとは思っておりませんでしたけれども、私はまだ出るとも出ないとも言っていないんですけれども、そういうことで、先ほども、温泉関係は本当に施設面から見直さないとだと思えます。そうい

う面で、本当に時間がかかると思います。すぐにはなかなかできていかない。ザ・BOONが、まだ補助金が残っているんですよ。壊せない部分もありますし、そのまま使えないという部分もありますから、まずそこをどうするかという問題を結論づけていきたい。

それから、地域に密着した温泉にするとか、そういう部分も考えていかなければならないと思っておりますので、まずザ・BOONの問題を解決して、温泉施設の整理は進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、八高の留学生の寮の関係ですけれども、議員さんの中にも生徒を3年間見たって、大変苦労したと思います。そういうことで、寮はつくっても面倒を見る人、寮母さんにしろ、そういう管理する人、その人材が私は大事だと思っておりますので、寮をつくるという部分では私はやぶさかではございませんので、そういう人材が見つかるかどうかという部分でも検討していきたいなと思います。

青島特別学級につきましては、本当に知事の一声で実現したという経過もありますので、そういう中で、教育長から、町長、卒業後の雇用の問題をぜひ考えてくれと、そういう部分もありますので、それは十分考えて、総務課長にも今度のその体験の実習で、本当に可能なのかどうかという部分も含めて、ぜひ採用していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再質問の最後になります。4番の件につきまして、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、浅沼碧海議員の再質問にお答えいたします。

先ほど、新島のいろいろな取組の例のお話がありました。私たちのほうも各島でのいろいろ総務課長が集まる部会がありまして、そういったところで現状の情報共有は図っているところがございます。ここまでの取組のほうは、すみません、ちょっと知ってはいなかったんですけれども、まず各島で10月には、参加しない島もあるかもしれませんけれども、合同での採用試験というのも予定しております。

また、町の独自での取組として、先ほどいろいろと事例のほうが挙げていただきましたけれども、私もいろいろその辺の情報は確認し、町のほうで何かできるようなことがあれば考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再々質問、9番。

（9番 浅沼碧海君 登壇）

○9番（浅沼碧海君） 僕の質問よりも町長がきれいにまとめていただいて、本当にありがと

うございました。

担当課を変えるというのがすごく大変だという中で、一つの町長選挙においてそれくらい何か大きな八丈島でも生まれ変わりというか、切り口やそういった大きな転換が八丈島には必要ではないかと考えていて、すみません、先ほどの質問をさせていただきました。ありがとうございます。

ホームステイの件について、議員の皆様がホームステイの受入れをしてくださって、その苦勞の話を今の校長先生からもお聞きしました。とても大変だったと聞いています。先ほど、町長が人材が大事だとおっしゃっていて、八丈町の中にもホームステイの受入れをしたい、寮をつかってほしい、寮長をやりたいという人からの声も聞いています。ぜひともこの八丈島に来たいという島外の学生の希望と、この八丈島のクラスを減らさない取組、生徒たちの思いを大切にしながら、私たち、町役場の、僕たち議員もですが、八丈町として動いていけたらいいなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

最後に、これも全部要望です。もちろん、役場内だけでなく、人口減少や人手不足は深刻な問題だと思っています。その中において、八丈島の活性化や今後の命運を握っているのは、僕は間違いなく八丈町役場職員の皆様1人1人だと思っています。個人や事業がどんなに頑張っても、やっぱり町がちゃんと動いていかなければ八丈島全体の活性化や問題解決にはつながっていかないと考えています。だから、八丈町の町民も皆、町役場の職員の皆様に期待するし、不満も出るのではないかと考えています。また、人も減っていく中で業務は増え、町を支える大変な業務だと思っています。でも、僕自身も八丈島をやっぱりよりよくできるよう一議員として努めてまいりますので、皆様にもご協力をお願いしたいと思います。全て要望です。

以上です。

○議長（山本忠志君） お諮りします。

この辺で午前の方は終了としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） それでは、ここで休憩に入って、午後は13時、午後1時からスタートいたします。休憩に入ります。

（午前11時35分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（山本忠志君） 一般質問、続いて、5番、山下則子君。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） こんにちは。山下則子です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、フリージアまつりについてと旅先納税についての2点を伺います。

フリージアまつりは、八丈町の活性化を図るための行事であると考えますが、町民からは、祭り会場での花摘みがなぜできないのかなどの不満の声をお聞きしています。一方で、黄八丈を着つけしてもらって記念のフォトを撮るイベントや、キッチンカーの出店などがあり楽しめたという意見もありました。

そこで、次のことを伺います。

1つ、祭り会場でなぜ町民は花の摘み取りをしてはいけないのか伺います。

2点目、祭りを盛り上げるため出店を増やしてほしい、あるいは自分の店も出店したいがどのような手続が必要かとのご意見もあります。このことについて伺います。

3点目、フリージア栽培農家が減少していると聞いています。町ではどのような対策を考えているのでしょうか、伺います。

大きな2点目として、旅先納税について伺います。

新型コロナウイルスの位置づけが2類から5類になり、また八丈島を舞台とするアニメ映画も好評で、来島する観光客も増えているように感じています。人口が減少し、それに伴い税収も減ってくるわけですが、近年、旅先納税を導入する自治体が増えているようです。八丈町も観光地として旅先納税をアピールしてもよいのではと考えますが、町の見解を伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） それでは、最初の質問について、産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） それでは、5番、山下則子議員の1つ目の質問にお答えいたします。

まず、フリージアまつりに関しては、議員の皆様を含め島民の方々の注目が高いイベントであり、議会の中でも度々ご質問をいただいております。過去の回答と重複することや、コロナ禍を経て改めて変わっている部分もあるという点をご承知いただければと思います。

1 点目、祭り会場での摘み取りなんです、フリージアまつりは島外の観光客を八丈島に誘致することを第一の目的として実施しております。その中で、来場者への特典として摘み取りを行ってきた経緯がございます。内地の類似のイベントであれば、花を見ることを目的として集客を図るものがありますが、内地でも様々な取組をされており、フリージアまつりでは八丈島まで来ていただくための施策でございますので、ご理解いただければと思います。

2 つ目の祭りの出店等、盛り上げることにに関してですが、イベントの実施内容はフリージアまつり実行委員会の中で決定しておりますので、出店の希望などがございましたら、ご相談いただければと思います。窓口のほうは観光協会になります。キッチンカーについてなんです、こちらのほうも実行委員会で内容を確認して、町有地の一時使用許可の申請を受けて、使用料を徴収して実施してございます。

3 番目、フリージアの栽培農家の減少対策ということなんです、フリージアに限らず、各作目の後継者対策というのは大きな課題として認識しております。八丈町の農業担い手育成研修センターでは、切葉を中心とした花卉園芸品目を研修作目としておりますが、それ以外の作目での就農希望などがございましたら、東京都の指導農業士の制度や東京都の普及指導センターなどと連携をし支援体制を取っておりますので、フリージアでの就農希望の方がいらっしゃいましたら、関係各所と連携して支援をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、2 番目の質問、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、山下則子議員の2 つ目の質問の旅先納税について回答いたします。

観光地として旅先納税をアピールできないかということですが、まず令和4 年度のふるさと納税の実績につきましては、件数が160件、寄附額は502万1,000円となっております。多分、ご指摘の旅先納税ということで、私も旅先納税のホームページを拝見しまして、そちらのほうで紹介されている内容をお聞きしまして、現在、27自治体が導入をされているということを私もホームページのほうで確認しました。

旅先納税は、スマートフォンから即座に寄附ができ、また返礼品として地域で利用可能な電子商品券を受け取り、市町村内の店舗で使用できる仕組みとなっております。電子商品券が旅先で利用されることで、よりスピーディーな地域への還元ができ、経済波及効果が期待で

きるのがメリットとなっています。

旅先納税のアピールができないかのご質問ですけれども、導入するには、まず島内での店舗の協力が不可欠になります。また、費用対効果等についても検証しなければなりません。まずは、旅先納税の仕組みなどについて情報収集をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 5番、どうぞ。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） フリージアまつりなんですけれども、観光地ということであれば、やはり地元民も楽しむことができなければ盛り上がりには欠けるのではないかなと感じています。そのためには、町民にも花の摘み取りをできるように、ただ行って眺めるだけでは魅力が半減してしまうと思うんですね。

実際、ご家族で八丈町に住んでいて、内地のほうからお客さんが見えて、フリージア畑に行ったら、フリージア畑に行って、そっちの内地からの方だけ畑に入って摘み取りをしようとしたら、お子さんも自分も入りたいと泣いたという事例もあります。一緒に行って、島外だから、島内だから、島内だから花摘みができない、島外だから花摘みできますよというのは、ちょっと酷な話ではないのかなと思いました。

あと、祭りの出店ですけれども、観光協会のほうに聞けばいいんだと思うんですが、やはり八丈の景気を盛り上げるためには広く募集をかけるべきなのかなと思うんですね。自分のところもやってみたいとかいろいろあると思うので、その辺のところは観光協会のほうに話に行きたいなと思っています。

あと、フリージアの栽培農家さんですけれども、やはり町としても応援体制というか、どうやったら、どういう支援ができるのかというのを考えていかないとどんどん減ってしまって、祭り自体が、祭り自体は畑がそこにあるからできるんでしょうけれども、島内とか島外で楽しみにしている、フリージアが送られてくるのを楽しみにしている島外の方にとっても農家さんが減る、本数が減ってくるというのは、それだけ八丈からお花が行かなくなることだと思うので、だんだん期待が持てなくなってしまうと思うんですね。

それなので、八丈町として、農家さん自体が何に困っているのか、増えない理由は何なのか、その辺のところの聞き取りとかそういうことをなさっていらっしゃるんでしょうか。その点も教えてください。

あと、旅先納税についてなんですけれども、やはり八丈町としても、先ほど総務課長おっしゃったように、これから費用対効果とか店舗の協力とか考えてみたいというようなことをおっしゃっていますけれども、観光地にとってすごくいい仕組みなのじゃないかなと思います。

ふるさと納税の制度を利用して、旅行や出張で訪れた自治体に寄附できる仕組みなわけですから、例えば八丈町に来て、宿泊したところのカウンターのところに、納税できますよ、旅先納税できますよと出ていたら、じゃ、自分も1万円そこで納税して、何分か後にはスマートフォンの方に、納税できました、3,000円ポイント差し上げますみたいな、その場で使える、その宿泊にも使えるし、また島内の飲食店またはお土産屋さんとかそういうところでも使える仕組みというのは、町にとっても一石二鳥な税なのかなと思うので、これからもっともっと勉強していただいて考えていただきたいなど、それは要望としてお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（山本忠志君） 質問は、1番のだけね。

再質問への回答をお願いします。産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） それでは、再質問のほうにお答えさせていただきます。

会場でのお子様とのやり取り等あったかと思うので、誤解がないようにご説明させていただくんですが、会場に行って畑の中に入ってお花を見ていただくというのは、特に制限を設けてはございません。一緒に行っていただいて摘み取りの横で見えていただいたりというのは特に問題はないかと思えます。

町民の皆様には、会場に行けばすぐ見られるというような立地条件であったりとか、会場では花を愛でていただいて、もしくは事前に配布しています球根をおうちのほうでうまく育てていただいて、各家庭で楽しんでいただければと思いますので、ご理解ください。

それと、2番目の祭りの会場のことでということなんです、まず何をしたいかとか、何をできるのかというのが、もしご相談事があればそこからご相談いただければなと思いますので、実行委員会の中でも出店者であったりとかというのは特に制限を設けているものではないので、そこら辺はご相談いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

3つ目の就農者への部分なんです、就農者に関しては、農業をやりたいという方がいた

ら、まず何の作目をやりたいかというような相談から、それをするためにはどのようなものが
必要なかというような形で、農業の、始めるためのものからずっと相談とかは受け付けて
おります。それが作目を問わず受付をして、就農につなげるような形の支援を町では行って
おります。それがフリージアに特化したものというのは、申し訳ないんですが、残念ながら
そういうような形での支援の仕方はしてございませんので、例えば畑のあっせんであったり
すれば、農業委員会を通じて、もしくは町の農地バンク等、徐々に増えておりますので、そ
ちらのほうを活用いただいて農地を探すお手伝いをしたりとか、そういうことをして、もし
くは施設栽培であれば、その施設を建てるための補助事業ですとか、将来に向かっての計画
を一緒に考えながら本人の就農計画等を立てて、その計画に沿って進めていくような支援を
しておりますので、その作目ごとの何かをしてくださいというような、就農のあっせんみた
いな形というのは町ではしておりませんので、あくまでも就農したい方の作目の希望という
のが大事になってくるかと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 5番。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） 課長おっしゃっていましたが、畑に入るのは島外の観光客の方、
地元民の方、オーケーですとおっしゃいましたが、そばで摘み取りをされていて、町民は見て
いるだけというのは、考えてもちょっと酷じゃないかなと感じませんか。一緒に
畑に入って、こっちは摘み取る人、自分たちは駄目というのではなくて、やはり開かれ
たフリージアまつりであってほしいなと思います。

あと、私が聞いているのはこれから栽培しようとしている人のことではなくて、現在、フ
リージアを育てている人がこれからも続けていくためにはどうしたらいいかということをお
聞きしたいので、その辺のところを最後お聞かせください。

以上です。

○議長（山本忠志君） 産業観光課長。

（産業観光課長 大川和彦君 登壇）

○産業観光課長（大川和彦君） それでは、お答えをさせていただきます。

フリージアまつりの目的というのは、一番最初にご説明させていただいたとおりで、観光
客の方に来ていただくことで、観光客の方が花を摘み取って持って帰っていただくことは、
八丈島のことをおうちに帰っても思っているというような記念も含めて、また球
根も一緒に掘り取って帰っていただけるので、翌年以降も八丈島のことを気にしていただく

という意味がございます。ですので、町民の方に関しては、当然八丈島にお住まいですので、花を愛でることというのは、おうちでなくてもできるのかなというところもありますので、そこら辺はご理解いただければと思います。

あと、花にも限りがございますので、花の部分、そういう作付の面積であったりとか、そういうものもがございますので、そこら辺はご理解いただければと思います。

あと、今現在栽培されている方に関しては、その栽培の方が、栽培されている、就農されている方というのは、必ず経営改善計画というような計画を基に、就農の継続とかを、認定農業者とか、そういうような形になる計画を立てている方がほとんどでございます。そういう方に関しては、その計画の中で将来に向かってどのような農業経営をしていきたいかということと一緒に相談に乗って、人・農地プランであったりとか、そういうようなところで農業の支援を行えるような施策というのはしておりますので、その中でフリージアの就農者の方がそういうようなお声があれば、当然同じように行っていきますので、ご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 次の質問者は私ですので、議長を浅沼憲春副議長と交代いたします。

◇ 山 本 忠 志 君

○副議長（浅沼憲春君） 議長を交代しました。

それでは、一般質問、12番、山本忠志君。

（12番 山本忠志君 登壇）

○12番（山本忠志君） 私から、3点ほど通告をさせていただきました。

まず1点目は、町長の施政方針に対する質問でございます。

本年3月1日、もう随分前のことになっちゃうんですけれども、山下町長から、令和5年度施政方針が表明をされました。その中で、私、このフレーズとしてすごく印象に残っている言葉があるんですけれども、訪れたい島から住みたい島へというふうに述べられて、いい言葉だなと思って、本当にこれは町長が心に望んでいる、ぜひ実現したいことの一つなのかなというふうに受け止めた次第です。これからは、雇用の創出ですとか定住化の推進ですとか、様々な施策を講じて、住みたい島を築くために、そこを目指していくんだという、首長としての力強い、今までにない決意が伝わってまいりました。

また一方、令和5年度一般会計予算書におきましては、前年比17%増とかつてない規模の大型予算となりましたけれども、その数字からも町の大きな改革が予感されておまして、

期待を寄せているところでございます。

住みたくなる島の構想の実現のために、具体的にどのように取り組んでいかれるのか、その一端を、町長の考えをお伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、これは教育負担の軽減をということでございました。私、長いこと教職生活があったものですから、学校の内情をほぼ全て網羅しているので、こういう質問になってしまうんですけれども、大変金がかかるんですね、子供、中学生、高校生、小学校も。今年の4月、入学式が終わって新年度がもうスタートして3か月がたとうとしておりますけれども、入学シーズンの保護者の負担額の増大というのが、ちょっと一昔前とは比べ物にならないぐらい大きな状態になって、看過できない状態になっているんですね。

例えば、小学生が背負っているランドセル、いろいろありますけれども、平均的に1つ5万8,000円と発表されておりました。また、中学生の場合、標準服とジャージ代合わせて、某中学校の場合に男子が6万7,170円、女子が6万3,230円、女子は最近スラックスもオーケーになったみたいで、ちょっとスラックスが安くなって6万2,460円という某中学校からの情報もいただきました。さらに教材費、これは何だか皆さん分からないと思うんですけれども、実は学校では教科書に準ずるものとして問題集とか参考書ですとか、あるいはアルトリコーダーですとか、裁縫道具、大工道具、様々な副教材がかかるんですね。これが年間およそ1万円強、最近では1万円じゃ済まないかもしれないです。というふうなお金を要します。

運動系の部活などに入部しますと、シューズですとかユニフォーム代、あるいはグローブなどの用具代などと様々な費用が加算されて、おめでたいはずの入学が悩みの種になっているというご家庭もあるやに聞いてございます。

最近では、国も異次元の少子化対策と掲げて、少子化傾向を反転させる取組を始めました。また、保護者の負担軽減のための取組を始めた自治体も報道されております。給食費無償化ですとか、いろいろありますけれども、八丈町においても教育費の負担軽減について、そろそろ真剣に、もう一歩先に行く検討をする時期に来ているのではないかなと思うんですけれども、教育担当の教育課長、どのように考えているかお話を伺いたいと思います。

最後の3点目ですけれども、これはデジタル教科書のことでございます。

八丈町では2019年12月、文科省のGIGAスクール構想の発表と同時に、都内でもいち早く、全国でもいち早くだったと思うんですけれども、全児童・生徒に1人1台タブレットを導入していただきました。僕はびっくりしました、よくぞやってくれたと思ってね。12月にGIGAスクール構想が発表されて、翌年3月の補正予算でどんと出ましたから、これは本

当に僕は町長に拍手喝采したい思いでいました。

今では、その成果が確実に上がっておりまして、1人1台タブレットの導入は全国に普及しておりますけれども、八丈島の場合、その活用レベルは抜群に高いです。私、6校、小学校3校、中学校3校、6校を全部見て回りました。タブレットの活用状況をです。結構何時間も見ましたけれども、本当に先生方のご苦勞もあったと思うんですが、実に見事に現在のこのGIGAスクール構想に沿った学習活動が進んでいるなというふうに思っております。

そういうことで、教育現場の先生方、ご苦勞であると思うんですけれども、本当にそのご努力には心より敬意を表しているところでございます。

しかしながら、これで実は満足しているわけじゃなくて、実はデジタル教科書の導入というのが今始まっているんですね。今現在、八丈町の小・中学校ではデジタル教科書が2教科だけ導入されています。小学校は算数と英語、中学校は数学と英語、この2教科だけデジタル教科書がもう配信されています。2024年度は、実は小学校の教科書の改訂、教科書改訂の年でもあるので、ぜひこのタイミングに全教科のデジタル教科書の導入を検討していただけないか、これにつきましては教育長のお考えをお伺いしたいと思います。

以上3点、ご回答をお願いいたします。

○副議長（浅沼憲春君） 1番目の質問に対して、町長、お願いいたします。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 山本忠志議長の質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスも2類から5類に移行しまして、島民の生活も徐々に平常に戻りつつあります。観光で訪れる客も、名探偵コナンの影響もあってかとも思いますが、徐々に増加しておりまして、今後コロナ前の水準以上になることを期待しているところです。

本年の施政方針で、訪れたい島から住みたい島へ変化を目指すと申し上げました。私は、郷友会に行くとはよく、住んでよかったまでいっている現状はございますけれども、住みたい島とは、人の価値観により千差万別ではございますけれども、現実的には雇用がなければ定住に結びつかないということがございます。引き続きまして、1次産業の充実を図りながら、観光関連産業を進行していきたいと思っております。

そういう中で、移住定住策、また中小企業の人手不足対策として定住サポート支援事業、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金を活用した雇用拡充の事業を行ってまいりたいと考えております。また、新たに効果的事業があれば積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

住みたくなる島にするには、同時に住みやすい島、それを目指さなければなりません。離島にとって、島外とのアクセス、航路、航空路の問題が最重要課題ですので、引き続きこの問題にも取り組んでまいりたいと考えております。

住民が安心して生活できるというのは、災害に備える防災力強化にも取り組んでまいりたい。また、先ほど岩崎議員から人口の問題がありましたけれども、子供の出生数が少ない、死亡している、そういう現象がありまして、移住者が増えている中で減少している、人口が現実的に減少しているという現実がございますので、やはり子供の問題、若年層や子育て世帯には医療費、医療や子育て対策が重要と考えております。

本年度から実施します高校生の医療費無償化にも取り組むほか、保育園や子ども家庭センター、教育環境の充実にも取り組んでまいりたい。また、今、子育て支援といいますが、そういう部分で国のほうが進んでおりますけれども、都内の自治体によっては小・中学校の給食費の無償化という部分がございますけれども、地方から国を動かすという取組ですけれども、私もぜひ早い時期に実施したいと考えております。

基本構想での町の将来像、「ともに支えあうあたたかい町」ということがございますけれども、地域コミュニティ、地域のコミュニティの活性化という部分で、住みたくなる島につながると考えております。

以上です。

○副議長（浅沼憲春君） 2番、3番の質問に対しまして、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 12番、山本忠志議員の教育費の負担軽減についての質問に回答します。

まず、令和5年における教育費の負担軽減の取組について説明させていただきます。

まず、経済的な援助が必要なご家庭に対して就学援助制度を設けております。学用品の補助ですとか、それから給食費の全額負担を行っております。また、全家庭を対象に給食費算定に用いられる給食材料費について、町が15%負担しております。ほかに、これは離島という地理的な要因が起因しているんですけれども、移動費の補助です。修学旅行ですとか移動教室、それから島外の職場体験時の宿泊費、その航空運賃、これはもし都内の小・中学校であれば必要ない経費です。その部分を補助しております。それから、島外のやはり地理的要因で、島外の病院に通院する方の移動費用も補助しております。そのほかに、中学校の生徒が島外の文化活動や体育活動に参加する場合の航空運賃補助を行っております。これは、

教育費の負担軽減というところで、いろいろな活動を教育費と考えると、やはりその移動に関する経費も負担していると私は考えております。

そのほかに、ほかの負担軽減につきましては、教育費の予算を管理する立場としては、今後、各小・中学校の建て替えや大規模改修、それから給食センターの建て替えなど、20年から30年間通して教育施設の環境整備に多大な費用を必要とすることが見込まれますので、町の財政状況と、私のほうから言えることは、町の財政状況や財源確保も視野に入れながら、国の動向を見ながら検討していければと考えております。

続きまして、デジタル教科書の件なんですけれども、文部科学省はデジタル教科書の本格導入を2024年度から予定してしまっていて、山本議員のおっしゃるとおり、2024年度が小学校の教科書の改訂のタイミングに当たりまして、そこで2024年から本格的な導入をというところなんですけど、文科省の計画では全教科書を一斉にデジタル化するのではなく、まず小学校5年生から中学校3年生の英語を先行導入して、それから翌年度以降、授業時間の多い小学校の算数や中学校の数学の導入を進めていく計画でして、当面は紙の教科書と併用しての運用を行うということになっております。

デジタル教科書を導入するメリットとして、児童・生徒が主体的に新しい学習方法を発見したり、個別最適な学びを実践したり、距離や空間の制限を超えて共通の話題を共有したりできるようになることがありますので、八丈町は今年度から文部科学省の実証事業を使って、英語と数学と、算数のデジタル教科書を導入して実証事業を行っています。

そこで、実証事業によって、教科書の不具合ですとか、児童・生徒の文字を手書きすることとか、実験・実習などの体験的学習活動がおろそかになる可能性ですとか、授業と関係のない内容を閲覧してしまうですとか、授業に集中しなくなる可能性や心身への影響の懸念など、実証結果を学校や現場の先生と、この結果を検討して、学校や児童・生徒のニーズに合えば、デジタル教科書の導入を文部科学省のロードマップを勘案しながら進めていきたいと考えております。

全体的には、デジタル教科書の導入は避けられないと思いますけれども、文部科学省の状況を見ながら、導入の状況を見ながら、学校の先生たちと相談して、必要なところから入れていき、全てを来年度入れるのではなくて、必要なところから、使いたいという学校から入れていけたらと考えております。

○副議長（浅沼憲春君） 12番。

（12番 山本忠志君 登壇）

○12番（山本忠志君） 再質問いたします。

まず最初に、デジタル教科書、何でもかこういことを質問したかという、僕はいい気になっていたんですね。僕も一生懸命頑張ってタブレットを導入したと、一つの議員としての大きな仕事をしたと思って僕はいたんですけども、案外これが不評なんですね。ランドセルが重くて子供がかわいそうだと言うんです、Chromebookが。1年生なんかやっつとで背負って、そういうこともあるのかと。最近ですよ、デジタル教科書というのが出てきて、もうChromebookの中に教科書がすっぽり入っているんですから、世の中こういうふうに変わっていくんだなと。

これは実はつい先日、町長と常任委員長さんたちと都庁の要望活動へ行ってきたんですけども、都の教育庁にも行ってきました。女性の教育長でしたけれども、デジタル教科書の導入についてはとても真剣に考えていくと、すごく前向きな回答で、勇気をいただきました。

今、課長が答弁されましたけれども、これ全部、全教科、全学年、1人1台、全員にデジタル教科書を配布すると1億円かかります。こんな財源は町でもちょっと無理かなというのは、僕は正直なところ思っています。課長が言われたように、できるところから、本当に必要なところから部分的にでも導入していく、そして都や国の支援をしっかりと受けながら考えていくということで、実にいい考えだなというふうに思って、頑張って、課長、よろしくお願いたします。答弁しなくていいです。

それからもう一つ、これは再質問なんですけれども、ただいまの町長さんの訪れたくなる島から住みたくなる島へとお話を伺いまして、細かく伺いました。こんなに細かく話してくれると思っていなかったんですけども、実はこの話を聞いていて、何か9月12日に告示される町長選の選挙演説を聞いているような感じがして聞いていたんですけども、これは本人のことですので言いにくいかもしれないんですが、ここはひとつはっきりと、もう近いですから、イエスかノーか、二者択一ではっきりと意思を表明していただけないかなと。これは、再質問として回答を求めます。

○副議長（浅沼憲春君） では、町長、お願いたします。

（町長「通告がないものを答えていいわけか」の声あり）

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 通告はなかったですけども、答えたいと思います。

私は3期12年、もうそろそろ任期が来るわけですけども、特に、私は基本的には3期が理想的かなという、調査票でもいつも3期が理想だということで回答していました。

そういう意味もありますけれども、この3期目が、本当にコロナで、ほとんどコロナでした。コロナ対策を、いろいろ新しいことにぶつかりまして、いろいろありましたけれども、コロナ対策については職員も頑張りました、一応十分だったかなという、結果的にはそういう気がしています。

そういう中で、私もいろいろ、家族とも相談していませんけれども、そういう意味もありまして、できれば、あと2期、3期と無投票だったという部分もありまして、本当に住民から信を得ているかという部分では、そういう部分も住民の意思を確認したいという、今回は何人か出るという話も聞いています。そういう部分も含めて、できれば立候補したいなという考えはございますので、そういう部分でご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○副議長（浅沼憲春君） もう、よろしいですか。

一般質問が終わりましたので、議長を交代いたします。

◎承認第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第6、承認第6号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） それでは、書類番号の1をお願いします。書類番号の1になります。

承認第6号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

専決処分事項の報告及び承認について。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和4年度八丈町一般会計補正予算を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年3月31日、八丈町長、山下奉也。

補正予算書の1ページをお願いします。補正予算書の1ページになります。

令和4年度八丈町一般会計補正予算。

令和4年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ671万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ92億1,937万1,000円とする。

(「文言省略」の声あり)

○企画財政課長(和田一宏君) はい。

令和5年3月31日、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いします。6ページになります。

初めに歳入です。

2款の地方譲与税から12款の交通安全対策特別交付金までは、額の確定によるもので、項の補正額のみ申し上げます。

2款1項自動車重量譲与税87万3,000円の増。2項航空機燃料譲与税215万円の減。3項地方揮発譲与税122万4,000円の増。4項森林環境譲与税33万円の増。

3款1項利子割交付金10万3,000円の増。

次のページになります。

4款1項配当割交付金79万8,000円の増。

5款1項株式等譲渡所得割交付金248万5,000円の増。

6款1項法人事業税交付金1,300万6,000円の増。

8款1項自動車取得税交付金281万6,000円の増。

次のページをお願いします。8ページになります。

9款1項環境性能割交付金758万5,000円の増。

11款1項地方交付税1億1,840万9,000円の増。

12款1項交通安全対策特別交付金23万2,000円の増。

19款1項基金繰入金1億3,900万円の減。公共施設整備基金繰入金を減額いたしました。

計、補正前の額92億1,266万円、補正額671万1,000円の増、計92億1,937万1,000円。

次のページの歳出に移ります。

4款1項保健衛生費868万2,000円の増。令和3年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金返還金、こちらは実績によるものです。2項清掃費、こちらは財源更正になります。

10款1項社会教育費146万5,000円の減。こちらは歴史民俗資料館展示基本設計委託料、こ

ちらが実績により減となっております。

14款1項予備費50万6,000円の減。

計、補正前の額92億1,266万円、補正額671万1,000円の増、計92億1,937万1,000円となります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

3番。

○3番（奥山幸子君） 歳出の予防費なんですけれども、補正なのでちょっと伺ってしまいましたが、このたび6回目のワクチン接種をしたんですけれども、無料で行ってくださったんですけれども、これが最後だと思って、今後、自費で接種する場合は料金はどのくらいになるのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 福祉健康課でございます。

コロナワクチンの接種、今後有料化されるというようなお話ございますが、具体的にまだ金額等出ておりませんので、はっきりし次第、ご報告をさせていただきたいと思っております。

すみません、失礼いたします。

（奥山議員「テレビでは4,200円ぐらいと言っている。インフルが4,500円で、4,200円ぐらいと言っていますけれども、大体そういうふうに予想していいですか」の声あり）

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 不勉強で申し訳ございません。

大体、そのあたりの金額になろうかと思っております。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ありますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） それでは、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第6、承認第6号 専決処分事項の報告及び承認については原案どおり承認いたしました。

◎承認第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第7、承認第7号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、税務課長。

○税務課長（山下 進君） 書類番号の2をお願いします。書類番号の2です。

承認第7号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、八丈町町税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。

次のページをお願いします。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年3月31日、八丈町長、山下奉也。

次のページをお願いします。

八丈町町税条例の一部を改正する条例。

八丈町町税条例の一部を次のように改正する。

それでは、条例改正について説明いたします。

この条例改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和5年3月31日に公布されたことにより、同日付で専決処分を行ったものです。

本文の朗読は省略し、主な改正内容について説明します。

まず、森林環境税についてです。

令和6年度から、森林整備等の費用に充てるための森林環境税の課税が始まります。森林

環境税は、個人に対して1年、年額1,000円が課税される国税、国の税ですが、個人住民税均等割と併せて徴収される形を取るため所定の規定整備を行いました。

次に、軽自動車税ですが、種別割区分の対象車両の一部見直しと燃費性能の優れた新車について取得の翌年度分の税率を軽減する特例措置、種別割のグリーン化特例について適用年限を最大3年延長します。その他、関係法令の改正に伴い、規定の整備等を行っています。

この条例の施行日は、一部規定を除き、令和5年4月1日となります。

説明は以上となります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第7、承認第7号 専決処分事項の報告及び承認については原案どおり承認されました。

◎承認第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第8、承認第8号 専決処分事項の報告及び承認についてを上程いたします。

説明、住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） 書類番号3番をお願いいたします。

承認第8号 専決処分事項の報告及び承認について。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、八丈町健康保険税条例の一部を改正する条例を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定に基づき報告し、その承認を求めます。ページをおめくりください。

専決処分書。

地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和5年3月31日、八丈町長、山下奉也。

裏面をお願いいたします。

八丈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、八丈町国民健康保険税条例の一部を次のように改正するというので、内容につきましては後期高齢者支援金の賦課限度額を20万円から2万円引き上げ、22万円に引き上げる一方、保険税の減額となる対象額を引き上げることで、7割、5割、2割の減額の対象者を従来より広げる内容となります。

附則、施行期日、この条例は令和5年4月1日から施行する。

以上です。終わります。よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案承認にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第8、承認第8号 専決処分事項の報告及び承認については原案どおり承認いたしました。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第9、報告第1号 令和4年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類番号の4番をお願いします。書類番号の4になります。

報告第1号 令和4年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告について。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いします。

令和4年度八丈町一般会計繰越明許費繰越計算書。

こちらは、令和4年度で設定された繰越明許費のうち、令和5年度に繰り越す額を報告するものです。翌年度繰越額で説明します。

2款1項総務管理費、本庁舎電気室エアコン修繕4万5,000円。こちらは5月に終了しております。同じく総務管理費で事務系システム機器入替委託4,290万円。こちらも5月に終了しております。4項戸籍住民基本台帳費、戸籍情報システム改修委託です。463万4,000円。こちらも5月に終了しております。

3款1項社会福祉費、八丈島共同福祉作業所厨房エアコン取替工事100万1,000円。こちらは4月に終了しております。

4款1項保健衛生費、出産・子育て応援ギフト委託400万円。こちらは、ギフトの申込みがあつて請求が来るまでになりますので、いまだ継続しております。次に、檜立向里温泉2号井復旧工事1,100万円。5月に事業は終了しておりますが、書類関係の精査を行っております。

6款1項農林業費、西見農道整備土地購入170万円。こちらは手続中でございます。

7款1項商工費、フリージアまつり補助金106万3,000円。こちらは4月に終了しております。

8款1項道路橋梁費、片瀬地域浸透池整備工事1,036万4,000円。こちらは4月に完了しております。電線共同溝予備設計委託279万1,000円。7月末に完了予定となります。ねぎばな水壺線道路改良工事8,479万6,000円。5月に終了しております。中道伊郷名路線電柱移設補償314万1,000円。こちらも5月に終了しております。

計1億6,743万5,000円を繰越いたしました。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

以上で、日程第9、報告第1号 令和4年度八丈町一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを終わります。

◎報告第2号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第10、報告第2号 令和4年度八丈町一般会計事故繰越し繰越額の報告についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類はただいまの続きになります。

報告第2号 令和4年度八丈町一般会計事故繰越し繰越額の報告について。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いします。

令和4年度八丈町一般会計事故繰越し計算書。

こちらは、避けがたい理由により年度内に支払いができなかったものを繰り越すものです。翌年度繰越額で説明します。

2款3項徴税費、固定資産管理システム課税地図作成委託136万4,000円。こちらは5月に終了していますが、課税地図の電子化作業に想定より時間がかかってしまったため、繰越しをいたしました。

4款1項保健衛生費、八丈町火葬場屋上防水補修工事694万円。こちらも終了しておりますが、想定を超える施設利用が重なり工期内の完了が困難となったため、繰越しをいたしました。

計830万4,000円を事故繰越ししております。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

以上で、日程第10、報告第2号 令和4年度八丈町一般会計事故繰越し繰越額の報告についてを終わります。

◎報告第3号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第11、報告第3号 令和4年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告についてを上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） また、ただいまの続きになります。

報告第3号 令和4年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告について。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方自治法施行令第145条第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いいたします。

令和4年度八丈町一般会計継続費繰越計算書。

こちらは、令和4年度の予算で設定された継続費のうち、令和5年度に繰り越す金額を報告するものです。

9款1項消防費、防災行政無線デジタル化整備事業、継続費の総額7億5,043万9,000円。

こちらは令和2年度から6年度まで5年間の継続事業となりますが、繰越額455万3,500円を令和4年度の年割額の執行残額を繰越しするものです。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

以上で、日程第11、報告第3号 令和4年度八丈町一般会計継続費繰越額の報告についてを終わります。

◎報告第4号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第12、報告第4号 令和4年度八丈町水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 書類番号5をお願いいたします。

報告第4号 令和4年度八丈町水道事業会計継続費繰越計算書の報告について。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いします。

令和4年度八丈町水道事業会計継続費繰越計算書。

こちらは、令和4年度の予算で設定された継続費のうち、令和5年度に繰り越す金額を報告するものです。

1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、大川浄水場改修事業、令和5年度までの継続事業になります。継続費の総額7億5,217万2,000円。翌年度繰越額は145万2,000円。財源の内訳につきましては、損益勘定留保資金等145万2,000円です。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

以上で、日程第12、報告第4号 令和4年度八丈町水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎報告第5号の上程、説明、質疑

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第13、報告第5号 令和4年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計継続費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） ただいまの続きのページになります。

報告第5号 令和4年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計継続費繰越計算書の報告について。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

地方公営企業法施行令第18条の2第1項の規定により、別紙のとおり報告します。

次のページをお願いします。

令和4年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計継続費繰越計算書。

こちらは、令和4年度の予算で設定された継続費のうち、令和5年度に繰り越す金額を報告するものです。

1款資本的支出、1項建設改良費、事業名、町営バス事務所・車庫建設事業、令和5年度までの継続事業になります。継続費の総額2億6,177万2,000円。翌年度遞次繰越額は7,500万円。財源内訳につきましては、企業債5,000万円、損益勘定留保資金等2,500万円です。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

以上で、日程第13、報告第5号 令和4年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計継続費繰越計算書の報告についてを終わります。

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第14、議案第41号 令和5年度八丈町一般会計補正予算を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類番号の6をお願いします。書類番号の6になります。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

議案第41号 令和5年度八丈町一般会計補正予算。

令和5年度八丈町の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,533万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ116億5,276万6,000円とする。

（「文言省略」の声あり）

○企画財政課長（和田一宏君） はい。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

5ページをお願いします。5ページになります。

第2表、継続費補正になります。

初めに追加です。

8款4項住宅費、粥倉団地建設事業、総額3億4,078万円。令和5年度の年割額2億6,232万8,000円。令和6年度の年割額7,845万2,000円。

次に下の表、変更です。

10款5項社会教育費、歴史民俗資料館改修事業、補正前の総額6億5,425万1,000円。令和4年度年割額1億5,570万4,000円。令和5年度2億812万8,000円。令和6年度2億9,041万9,000円。補正後、総額7億4,425万1,000円、9,000万円の増。4年度の年割額は変更ございません。5年度の年割額2億8,221万円、7,408万2,000円の増。令和6年度3億633万7,000円、1,591万8,000円の増となっております。

7ページをお願いいたします。

歳入になります。

項の補正額を中心に説明いたします。

15款2項国庫補助金3,178万5,000円の増。民生費では、ふたり親低所得子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金561万5,000円の増。衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金252万円の増。こちらは現在行っている65歳以上の分です。土木費では、社会資本整備総合交付金、住宅分が2,365万円の増。

16款2項都補助金1,213万円の増。民生費では、高校生等医療費助成事業補助金がシステム改修の増で488万4,000円の増。衛生費では、帯状疱疹ワクチン任意事業補助金、こちらが新規事業で30万円の増です。農林水産業費では、農地の創出・再生支援事業補助金が915万3,000円の増ですが、申し訳ございません、議会運営委員会のとときに消費税分が増と申し上げましたが、消費税は補助対象外となりますので、当初で消費税について対象として計上しておりましたので、消費税分は減、あと6件の件数の増を見込んで増としております。

次のページをお願いします。

土木費関係が、公営住宅整備事業補助金で277万円の減ですが、国が予算化していなかった当初工事費を都で見えていた部分がありました。今回、国で予算化したため、都の分は減額としております。

19款 1 項基金繰入金7,100万円の増。公共施設整備基金を繰り入れます。

21款 4 項雑入41万9,000円の増。こちらは、島外物産展備品使用料30万5,000円の増ですが、出店者の負担分の追加備品を町が立て替えて実行委員会に支払ひまして、町のほうに雑入で頂くものになります。建物災害共済金につきましては、令和3年度のあおぞら保育園、倉庫が台風により破損した分です。

計、補正前の額115億3,743万2,000円、補正額 1 億1,533万4,000円の増、計116億5,276万6,000円となります。

次のページをお願いします。

歳出です。

1 款 1 項議会費 8 万4,000円の増。議事録システム基本使用料ほかの増となります。

2 款 1 項総務管理費121万2,000円の増。主なものは財産管理費の委託料がございます。庁舎警備委託料ほかで108万5,000円増となっておりますが、警備と清掃の人件費の上昇分を補正させていただきました。

2 款 2 項企画費126万3,000円の増。企画総務費の委託料では、町が亡くなった方から贈与を受けた建物を移住体験住宅やみずほ職員の出張時の宿舎として貸し出すため残っている荷物の整理やハウスクリーニング代を予算化しました。また、使用料と、次のページの備品購入では、地域おこし協力隊員が広報を編集するためのパソコンや編集ソフトに要する経費を計61万6,000円計上しております。

10ページになりますが、3 款 1 項社会福祉費21万1,000円の増。主なものは、令和3年度非課税世帯等支援事業補助金返還金の実績により21万円増額となっております。2 項児童福祉費1,002万9,000円の増。児童福祉総務費では、工事請負費で三根小学童クラブエアコン交換工事が100万円の増となっておりますが、老朽化による代替となります。2 目児童措置費では、次のページにまたがりませんが、ふたり親低所得子育て世帯生活支援特別給付金350万円、あとシステム改修と事務費で合計561万5,000円の増が主なものになります。

下に行ってください、高校生等医療福祉費では、システム改修委託料488万4,000円の増ですが、上の4 目乳幼児医療福祉費、5 目こども医療福祉費を減額して、6 目の高校生医療福祉費と一緒にシステム改修を行います。

4 款 1 項保健衛生費984万9,000円の増。主なものは予防費で、新型コロナウイルスワクチン個別接種推進事業補助金が252万円の増。温泉施設管理費で湯ポンプ購入、予備のポンプを購入するもので570万円の増としております。

次のページをお願いします。

2 項清掃費15万6,000円の増。旅費や負担金の増。

5 款 1 項労働諸費28万3,000円の増。コミュニティセンターの入り口ドアガラス等の修繕料になります。

6 款 1 項農林業費971万2,000円の増。主なものは農地費で、農地の創出・再生支援事業補助金915万3,000円の増。消費税分は減額となりますが、6 件の件数の増を見込んでおります。2 項水産業費25万3,000円の増。修繕料やタイヤ・バッテリー代、次のページのナズマド漁港道路伐採委託料の増となります。3 項振興費62万8,000円の増。島しょ漁業振興施設整備事業補助金62万8,000円増ですが、漁協が購入するフォークリフトの価格上昇分の補正となります。

7 款 1 項商工費416万3,000円の増。主なものは需用費で、印刷製本費139万2,000円の増ですが、パンフレット、地図の印刷代2 万部となっております。次に、ポスター掲示板設置委託料50万円。コナンのポスターを空港に掲示いたします。負担金では、観光PR事業負担金として194万円の増ですが、コナンのイベントにノベルティを提供し、観光PRを行うものです。

8 款 4 項住宅費157万1,000円の増。住宅管理費では3,225万5,000円の減ですが、増のほうから説明いたしますが、委託料がアスベストの関係で桜平団地の改修変更設計委託料242万円の増、また寺山団地の浴室改修工事25万円の増ですが、入札不調になっておりましたが、物資の価格上昇分を上乗せしております。減のほうは、桜平団地の外装改修工事3,500万円減としておりますが、アスベストの関係で設計変更が生じたため、令和6年度に先延ばししたため減額をしております。

次のページをお願いいたします。

公営住宅の建設費では、粥倉団地建設工事が3,406万3,000円の増となっておりますが、基礎部分の工法の変更により増額とさせていただいております。

10 款 2 項小学校費6 万6,000円の増は、備品購入の増。3 項中学校費6 万8,000円の増は、保険料や備品購入の増。4 項学校給食費86万6,000円の増は、主なものが委託料で調理配送等委託料が79万円増としておりますが、暑さ対策のため空調服を16名、各2 着を委託料に追加しております。5 項社会教育費7,447万8,000円の増。歴史民俗資料館改修工事が電気工事の積算のやり直しにより増額をしているものが主なものになります。6 項保健体育費68万4,000円の増。次のページになりますが、修繕料で、三原中、富士中の夜間照明のメンテナ

ンス、また富士ゲートボール場の排水関係の修繕で68万4,000円を計上しております。

14款1項予備費24万2,000円の減。

計、補正前の額115億3,743万2,000円、補正額1億1,533万4,000円の増、計116億5,276万6,000円となります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

ここで休憩に入ります。

今、2時23分ですので、何時にしますか。

（事務局長高橋太志君「30分にしますか」の声あり）

○議長（山本忠志君） 2時40分まで休憩にします。

（午後 2時24分）

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時40分）

○議長（山本忠志君） 一般会計補正予算の質疑に入る前に申し上げます。

質疑は歳入歳出一括でお受けいたします。

また、発言者は予算書のページ、科目等を必ず述べた上で発言するようお願いいたします。

それでは、質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

順番にこっちからいきますか。

1番。

○1番（真田幸久君） 私は継続費の補正について、全体予算書の5ページについてご質問をさせていただきます。

教育費のほうで、補正前と補正後で、4、5、6年合計で6億5,425万1,000円から9,000万増の7億4,425万1,000円に今回増加しております。

この点に関しましては、後ろのほうで七千数百万ほどが、電気工事の積算変更ということを議会運営委員会のほうでご報告がありました。これはかなり大きな数字なんですけれども、そもそもの電気工事に関する積算が幾らで、それが今回7,000万幾ら増えて、合計幾らになったのかというところをまずお教えいただきたい。

なぜかといいますと、もともとの数字が小さくて7,000万円増であると、そもそもの積算自体にかなりの問題があったということになりますので、その割合が分かるような形でご説明をお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 今回の9,000万ほどの増は、電気工事に係るものでございます。後ろのほうの補正の7,000万というのは、今年度必要とする電気工事で、9,000万というのは、6年度終わりまでの工事費を計上しております。

この大きな増額の理由としましては、今まではこういう分割発注、建築と機械と、それから電気、こういう分割発注をするときは島の業者を指名して、島の業者が島の作業員、技術者を使って工事を行うということで、そういう想定で積算しておりました。

ただ、いろいろ時期を変えたり金額を変えてみたり、3回してみたんですけども、島の業者の想定で、3回不調になりましたので、前回の全協で島外の業者も考えなさいよというご指摘もありましたので、今回の9,000万というのは、島外の業者が、島内業者を入れないで、乗り込んできて工事を受けた場合の作業員ですとか、それから技術者の移動費用ですとか、滞在費用ですとか、そういうの見込んで9,000万を上げさせていただいたところです。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 9,000万増えたのは分かったんですけども、もともとの金額は幾らだったのか、それによって話はかなり変わってきてまいりますので、元の数字の開示もお願いいたします。

（菊池教育課長「元の金額は1億1,000万です」の声あり）

○議長（山本忠志君） 1億、もう一回。

○教育課長（菊池 良君） 1億1,000万。

○議長（山本忠志君） 1億1,000万ということですね。

1番。

○1番（真田幸久君） そうしますと2倍ですよ。2倍になるに当たって、それは島外の業者の交通費とかだけで2倍になるというのは、ちょっと私は納得しかねるんですけども、そこには、島内か島外かということではなくて、そもそも工事の仕方とか、その積算の仕方に問題があったということではないのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 課長。

○教育課長（菊池 良君） 一つ、価格の見直しも直近のものに見直しております。価格の改

定と、それから島外の業者が全て、島内の業者を使わないで工事を受けた場合の金額の増ということになります。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 分かりました。本当にもう一度確認ですけれども、工法の変更とか、本来やるべき工事ではない形で積算をしていたものを、後でもう一回きちんと見ていったら、ほかに必要な工事があったから増えたとかということではないんですね。そこはちょっと念押しのためをお願いします。

（菊池教育課長「そのとおりでございます」の声あり）

○議長（山本忠志君） ちょっと待ってください。

関連ですか。

じゃ2番、いきましよう。

○2番（浅沼隆章君） 今、島外事業者が全部入った場合というお話があったんですけども、入札については、島外のみではなくて島内も含めた形で入札をする予定なのかお聞かせください。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） その9,000万というのは、島外の業者のみが受けた場合のマックス値で上げさせていただいております。

今後、指名委員会等で指名して入札に入るんですけども、その段階でどのような指名をするかというのは決まりますので、今の段階では、この補正は島外の業者を指名した場合ということになります。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 確認ですけれども、金額はそうですけれども、指名委員会を経て入札は行われるということですが、そこで島内も含めて入札を受け入れるかどうかは、そこで決まるということよろしいですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） そのとおりでございます。

私どもとしては、島内の業者が関わっていただければ金額が下がると見ております。ですから、できれば関わってほしいなと思うんですけども、それは指名委員会で決めることですので、ということなのです。

○議長（山本忠志君） お待たせしました、6番どうぞ。

○6番（金川孝幸君） 同じような質問なんですが、じゃ、どのような業者が受けて、例えば技術者が足りない分を島外から呼んで工事を施工するというのもありということでしょうか。

○議長（山本忠志君） 課長。

○教育課長（菊池 良君） 島内の業者が何らかの関係で関わっていただけなのが、今後メンテナンス等が発生したときに、すごく融通が利くといいますか、もともと島内の業者さんに歴史民俗資料館をやっていただきたいと思っておりますので、そういう可能性もあります。

○議長（山本忠志君） この件についてありますか、質問。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） じゃ、別件で。挙手をお願いします。

3番。

○3番（奥山幸子君） 14ページの学校給食費の件で、私が一般質問を前にしまして、センター内の労働条件、暑さ対策ということを知って、今回16名分の空調服ということなんですけれども、16人の空調服というのは、洗濯はするんですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 洗濯というか、水洗いを行います。

○3番（奥山幸子君） しないでいいということですか。

（菊池教育課長「洗濯は行います」の声あり）

○3番（奥山幸子君） 行いますよね。そうすると、1人2着ぐらいが必要ということになりますけれども。

（菊池教育課長「1人2着分」の声あり）

○議長（山本忠志君） 2着ですね。

○3番（奥山幸子君） それで、結構空調服って、ネットで見ると値段がいろいろありますね。まあまあ値段のものだとは思いますが、働いている方々が試着して、それで納得されているかどうか、どうですか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） これは、物を取り寄せて試着してもらいました。その結果でございます。

○議長（山本忠志君） 3番。

○3番（奥山幸子君） それと、空調服というのは当面の暑さ対策であって、根本的なもので

はありませんよね。

それで、議長も前に提案されましたけれども、新しいセンターが必要だということをおっしゃっていましたね。私もそう思いますけれども、その辺の候補地とか、そういうことは話し合っているのでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 教育課の下打合せの打合せでは、いろいろ建設地の候補は上がっておりますけれども、まだ皆さんにご報告するまでの精査等は行っておりませんが、いろいろ検討しているところでございます。

○議長（山本忠志君） ほかに。

それでは、8番。

○8番（岩崎由美君） 予算書には関係ない質問を幾つかしますが、まず最初に9ページの総務費のところですが、防災担当の方が、今、町の職員が辞められて、島外から見えていた方も帰られたと聞いています。防災担当の方が今はいらっしゃるのかどうかと、もしいらっしゃらない場合、今どういうふうに対応するかについて教えてください。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 今のご質問ですが、防災担当、防災は総務課の担当ですので、総務課にいる職員で対応するというので、今事務のほうを割り振っております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） 総務課はすごく今大変で、人も足りないし、課長も大変だと思うんですけど、じゃ、総務課の今いらっしゃる方々で対応するというので、もう既に、もし万が一あした何が起こっても大丈夫なようなシミュレーションというのは行われていますか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） いろいろと、例えばいきなり警報級の知らせが町のほうに來たりとかということも当然ありますので、その辺の連絡の体制とか、そういった部分の課内での調整はしております。ですので、シミュレーションと申しますか、何かあったときには、必ずこういった順番での連絡、また職員が集まるという、そういった部分はもう周知済みでございます。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。

そして、また引き続き防災担当の募集はもちろんされると思いますが、島外からのそういった専門家を招聘するような予定はありますか。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

○総務課長（高野秀男君） 5月末で辞めた行政実務研修員の方は、防災といたしますか、もともと会社がコンサルですので、防災に関してもすごく知識もあって、大変優秀な職員でした。

防災という観点もそうなんですけれども、企業側も、我々地方でこういった防災のことを学ぶ、生で学ぶというのはすごくメリットがある話だと思いますので、できれば今後も、派遣が今はいない状態ですけれども、今後も、その会社とは協力を築けていければなというふうに思っております。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

別件でありますか。

6番、どうぞ。

○6番（金川孝幸君） 11ページ、温泉施設管理費のポンプの購入費なんですけれども、このポンプは予備のポンプというふうにお聞きしているんですが、これは特注品なのでしょうか、それとも既製品なのでしょうか。

あと、このポンプは、幾つかある温泉施設、全て共通で使えるものか教えてください。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お答えいたします。

このポンプは受注生産品ということでございまして、デンマークのメーカー、グルンドフォスというメーカーの品でございます。発注してから納品まで大体3か月以上かかるということで、予備品を備えておくということで計画しております。

このポンプですが、少々お待ちください。すみません、この温泉ポンプは、4か所の温泉のうち、ふれあいの湯とみはらしの湯と裏見ヶ滝温泉、この3か所共通でございます。やすらぎの湯は、別の形式のポンプを用いております。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

3番。

○3番（奥山幸子君） 予算書にないんですけれども、申し訳ないんですけれども、今年度の予算編成のときに反対の意見も結構あったと思うんですけれども、その主なものがサステナ事業だったんですね。それに関する事業が、私は見つけられなくて、今回出ているのか、それを教えてもらいたいんですけれども。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） サステナブル・アイランド創造事業の補正予算は、今回は出ておりません。

○議長（山本忠志君） 今回はないということですね。
3番。

○3番（奥山幸子君） 3か年事業で、もう2年目に入るわけですよね。それで何も動いていないということですか。

○議長（山本忠志君） 企財課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 当初予算のとおり進行して、今のところは進行しているということですよ。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。
そのほかに。

（真田議員「関連なんですけれども」の声あり）

○議長（山本忠志君） 関連で、1番。

○1番（真田幸久君） 今3番議員の質問にありましたとおり、今のままだと何が進んでいるのか分からないので、当然、補正は上げていないにしても、進行状況に関しては、一応議会のほうであれだけ討論を重ねた内容ですので、ぜひとも途中経過というものを、きちんと今後資料としてご報告していただきたいと思います。これは要望です。

○議長（山本忠志君） 企財課長、コメントがありますか。

○企画財政課長（和田一宏君） 大変申し訳ありません。私の手持ち資料は持っておりますが、皆さんの分は用意しておりませんので、次回の議会からは進捗状況が分かるような資料をお出ししますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） そのほかに。
5番。

○5番（山下則子君） 11ページの母子保健費なんですけれども、ファーストバースデー育児パッケージ委託料とあるんですけれども、どんなものなのか教えていただけますか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせしました。

このファーストバースデー育児パッケージというのが、とうきょうママパパ応援事業という事業に基づくものでございまして、生まれたお子さんが1歳のお誕生日を迎えるときに、

初めてのお子さんの場合は5,000円分の商品券プラス幼児用のTシャツやバッグなど合計1万円相当のギフトがもらえる、2人目のお子さんの場合は合計2万円相当のギフト、3人目以降のお子さんの場合は3万円相当のギフトをプレゼントするという事業でございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに質問ありますか。

2番。

○2番（浅沼隆章君） 先ほど質問すればよかったんですけども、11ページの温泉施設管理費のところなんですけれども、先ほど一般質問のほうでも、質問の何かの回答の中であったんですけども、通常は何か検査というか、異常が見つかったから、いわゆる壊れたらそれを直すというやり方をしていますというお話があったと思うんですけども、これ壊れる前に、例えばポンプの吸い上げが悪くなってきたとか、そういう話を小まめにしていれば、これだけ長い間温泉を止める必要はなかったのではないかなとも思うんですけども、まずそれが1つです。

それと、ポンプのこの検査というのを常にして、壊れそうになったらこういう部品をすぐ、これは受注生産だという話があったと思うんですけども、今は予備がありますけれども、それ以外の部品等も、すぐ換えられる準備をすとか、そういうことを考えていないのか、ご質問させていただきます。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせしました。

温泉の特にポンプの点検、今回はポンプが故障して、新しいものに交換するのに3か月かかったということでございますが、ポンプの点検自体が、実際には5年に1度程度、温泉井戸の中のスケールを除去するしゅんせつ作業のときに、地下深くからポンプを引き揚げて点検するというところを行っております。

それ以外の点検は、日々管理をしておりますシルバーのほうから、吸い上げが悪くなったですとか、そういった報告があればその都度対応するというところでございますが、ポンプを地下から引き揚げるだけで100万円近い費用もかかるということでございますので、数年に1度、しゅんせつのときに点検をするという対応をしております。

また、以前は予備のポンプなどを備えている時期もございましたが、最近はなかなか予算の都合もありまして、予備品を置いていなかったということで、今回の補正予算で、また予備品を購入させていただくということで計上しております。よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） よく分かりました。でも、5年に1回の点検では、こういうことがまた起こる可能性があるので、最低1か月、2か月、役場の職員の方が毎回見るのは大変かもしれないですけども、例えば半年でもいいです、それに1回、やっぱりその吸い上げの状況とかを確認して、それで問題がなければまた二、三か月後とか、そういう定期的なものを行ったほうが良いと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） お待たせしております。

現在、温泉施設の井戸の稼働状況などは、地熱の開発を行っているオリックスさんがリモートでデータの収集などを行っておりまして、その情報をいただくという形で、例えば電流ですとか、くみ上げ量の変化などの情報、変化が現れましたら、何か故障の兆候ではないかということ疑って、早めに点検をするというようなことができればと思っております。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） 今できれば、オリックスさんのお話が出ましたけれども、今回もう既にそれは調べていたのか、まずお伺いいたします。

ちょっと分かりづらかったですね。オリックスの会社が、その兆候があったと、データを収集していたと思うんですけども、まず収集していたのかどうかをお聞かせください。

○議長（山本忠志君） 分かりますか。

福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 今回の件に関しましては、オリックスさんから町への提供はなかったんですけども、オリックスのほうではそのデータを持っているということでございます。

また、今回の故障が、事前の兆候なくいきなり壊れたということでございまして、なかなか事前の対応ができなかったというところでございます。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） じゃ、この情報提供を、これからオリックスさんがしていただけるといってお話が進んでいるのかどうかのお話だけお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） オリックスさんとは、まだ正式な話し合いなどは持っていない

というところがございますが、今後に向けて情報提供いただけるように、協議を進めてまいりたいと思います。

○議長（山本忠志君） 2番。

○2番（浅沼隆章君） では、そのオリックスさんが情報提供していただけるように話は進めたいと思うんですけども、それまでの間は、今シルバーさんをお願いしていて、その情報というか、吸い上げが悪くなったよというようなお話が上がってくるようなシステムというか、体制を築いていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

○福祉健康課長（小野高志君） 温泉施設の運営に関しまして、シルバー人材を通じて、もし何か異変を感知すれば、設備機器などに異常があれば、すぐに保健係のほうへ報告するような体制づくり、きちんと整備してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに、別件でどうぞ。

8番。

○8番（岩崎由美君） これも予算書にないことで、申し訳ありません。一般質問すべき内容かもしれないんですけども、企画費、移住定住についてお伺いしたいと思います。9ページになります。

移住定住、要するに移住して定住をするということが施策の肝かと思うんですけども、町長も、「ともに支えあうあたたかい町」というものを目指していらっしゃるというところで、移住される方はいろいろいらっしゃると思うんですけども、移住したけれども定住しなかった、来てみたけれども、短期間で島を去ってしまった人という人数、その人数というのは把握されていますかというのと、もし把握されているとしたら、どのぐらいか教えてください。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 大変申し訳ありません、そのデータは取っておりません。今後、取れるかどうか検討してみたいと思います。

○議長（山本忠志君） いいですか。

8番。

○8番（岩崎由美君） その施策をする上で、そのデータを記録するというか、把握しておくことはとても大事だと思うので、それはお願いしたいというところです。

先ほど一般質問で、碧海議員が地域おこし協力隊、新島は非常に手厚くいろんなお金を出しているということをおっしゃっていましたが、そういった移住定住支援事業というのが、引っ越しすると、おしごと掲示板に載っているのに就職する前提で来ると引っ越しの費用などを支援するという事業であったんですけれども、その支援するお金を目的にどうか、支援するお金があるから来るというのは、私は反対なんです。もう本当に行きたい、もうそんなお金はいつでもいい、島に行きたいという人を増やしていくのが本来かと思います。

その話はあるんですけれども、ちょっと私が今懸念しているのは、移住されてきた人が、島の人と支え合うというか、交流が非常に少ないのではないかと。何か移住してきた人たちだけが固まっているような雰囲気を受けるんです。これはもう私の主観的な感じ方なので、なかなかそれを皆さんと共有できるかは分からないんですけれども、ちょっと人が増えて、けれどもその辺の懸念があります。

もう一つは、そういう方がSNSとかでいろんな発信をするんですね。それを見て、島の人が、こういう嫌だなと思う人もいて、そういった意見も来ています。

じゃ、どうするかというのは非常に難しいことだと思うのですが、やはり島に来たときあるいは最初に来たときに、島の一員として温かく迎えたいと。ついては、島の人と積極的な交流をして、共に支え合いましょうみたいなメッセージというか、何か伝えられないかなと思うんですが、そういった島全体が、もう移住してきた人も、もともとの島の方も仲よくというのは難しいですけれども、そういった交流ができて、先ほど町長が言ったような共に支え合う町に……

○議長（山本忠志君）　ちょっと発言中にすみません。質問は何ですか。質問は明確に言ってください。

○8番（岩崎由美君）　はい。なので、そういう施策は何かないかということです。

○議長（山本忠志君）　企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君）　議員おっしゃるように、定住支援金を目当てに島に移住をということは、我々も、私も、私どものスタッフもそれはよくないという認識でおります。

また、移住されてきた方が、地域のコミュニティに溶け込めなければ定住も難しいというふうに思っておりますので、何ができるか、ちょっと今は考えの中にございませんけれども、そこら辺も一工夫していきたいと考えておりますので、すみません、ちょっとお時間を、そこら辺いただきたいと思います。

○議長（山本忠志君）　6番。

○6番（金川孝幸君） 14ページ、小学校、この予算とは関係ないんですけれども、実は今年の三根小学校の入学式に来賓で出席させていただいたんですけれども、その入学した小学生の親御さんから、女子のトイレが足らなくて、入学式前に渋滞していた。もう時間切れで、我慢したままなのか分からないんですけれども、入学式に出席した子がいるようなんですね。その結果、式中に2人ぐらい体調を壊した子がいるんですけれども、トイレについては毎日使うもので非常に大事だと思うので、ぜひ小学校のトイレの改善に努めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 実は、三根小学校のトイレにつきましては、2階のトイレの部分が、排水配管漏れで使用不能になっております。その関係でかなと思うんですけれども、ただ、それはもう内部に埋め込まれた配管のどこが漏れているのかというのが、業者さんに頼んでも分からない状況でして、ちょうど今年度改修の、トイレの洋式化と、それから外壁とか改修の設計をして、来年度に工事に入る予定でおります。

それまでは、運用で、そういうことのないように努めてまいりたいと思います。

○議長（山本忠志君） 6番。

○6番（金川孝幸君） 分かりました。来年度と言わず、トイレが嫌で学校に行かなく、行きたくなくなる子がないような対策も必要だと思いますので、できるだけ早く対応してほしいと思います。要望です。

○議長（山本忠志君） ほかに質問ありますか。

7番。

○7番（沖山 昇君） 12ページです。清掃費、清掃総務費で、負担金補助及び交付金、これで12万円、11万2,000円ですね。処理施設技術者講習負担金とありますが、どの施設なのか、あと内容、詳細を教えてください。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

○住民課長（佐藤真一君） こちらは、ごみ処理施設の技術管理者の講習の負担金となります。従来は、旅費等も10泊ぐらいですか、かかったんですが、今はウェブで講習自体は行って、試験の日だけの管外旅費をこちらに計上してございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかに。

8番。

○8番（岩崎由美君） 14ページ、歴史民俗資料館の事業のところ、これも予算書と関係ないんですけども、先ほど幸子議員が解説員の方の要望をされました。今いらっしゃる解説員の方、皆さん大変すばらしく、いろんな知識をお持ちのことかと思えます。ただ、この先ずっと皆その人たちだけでは無理かなと、難しい部分も出てくるのかなと思っています。

それで、先ほど専門的な解説みたいなお話をされていて、地域おこし協力隊というシステムというかを利用して、この分野の専門知識を持つ方を募集してみたいかかかなと、そういうアイデアはいかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 私どもも、職員というよりも、そういう島外、島内でも構わないんですけども、民俗資料館にぜひ関わってみたいという方を、地域おこし協力隊がどういう形態になるか分からないんですけども、募集、採用していきたいと考えております。

○議長（山本忠志君） 8番。

○8番（岩崎由美君） そういう方たちが来たとき、今いる解説員の皆さんの知識の集約、いわゆるマニュアルというか、そういった資料集というか、そういった知識の集約をまとめておくことが必要だと思うんです。なので、ぜひ早い段階でそういう方たちに来ていただいたほうがいいんじゃないかと思えます。

地域おこし協力隊というのは、年度の途中でも募集できると思うんですが、それは本当かちょっと分からないんですけども、なるべく早くそういうふうな取組をしていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

○教育課長（菊池 良君） 今の段階で私どもが考えている歴史民俗資料館の運用形態は、受付に1人、委託で、受付に1人か2人、置く予定です。そのほかに、歴民の担当者、それから、先ほどの質問にもありました学芸員、この人たちで歴民を回していきたいというふうに考えておりますので、その知識の回収、集約というものは、今後取り組んでいこうと考えております。

ただ、例えば今行っているシルバーの方が、全てなくなるということではないということでございます。

（岩崎議員「分かりました」の声あり）

○議長（山本忠志君） いいですか。

ほかにございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） なければ、この辺で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第14、議案第41号 令和5年度八丈町一般会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第15、議案第42号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 書類番号7をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

議案第42号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和5年度八丈町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長（菊池 拓君） はい。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町水道事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

支出のみの補正です。

1款水道事業費用、1項営業費用30万3,000円増。会計システムの納付書様式の追加のカ

スタマイズになります。

今回、企業4会計で同じ内容の補正になります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第15、議案第42号 令和5年度八丈町水道事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第16、議案第43号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 水道事業会計補正予算書の次になります。

1ページをお願いいたします。

議案第43号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（「文言省略」の声あり）

○企業課長（菊池 拓君） はい。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6ページをお願いいたします。一番最後のページになります。

令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

支出のみの補正になります。

1款自動車運送事業費用、1項営業費用30万3,000円の増、先ほどの水道事業と同じく、会計システムの納付書様式のカスタマイズになります。

以上で説明を終わります。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第16、議案第43号 令和5年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第17、議案第44号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算を上程いたします。

説明、病院事務長。

○病院事務長（菅原宏幸君） ピンクの次のページをお願いします。それをめくってもらって、病-1ページをお願いいたします。

議案第44号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和5年度八丈町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○病院事務長(菅原宏幸君) はい。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

7ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町病院事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

支出のみになります。

1款病院事業費用、1項医業費用30万3,000円の増。先ほどと同じように会計システムのカスタマイズの増となります。

以上です。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第17、議案第44号 令和5年度八丈町病院事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第45号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第18、議案第45号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長(菊池 拓君) 病院事業会計補正予算書の次になります。

1 ページをお願いします。

議案第45号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算。

総則。

第1条、令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(「文言省略」の声あり)

○企業課長(菊池 拓君) はい。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

6 ページをお願いいたします。

令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算実施計画内訳。

収益的収入及び支出。

支出。

1 款浄化槽設置管理事業費用、1 項営業費用30万3,000円の増。こちらにも会計システム導入委託料の増になります。

以上で説明を終わります。

○議長(山本忠志君) 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(発言する者なし)

○議長(山本忠志君) 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第18、議案第45号 令和5年度八丈町浄化槽設置管理事業会計補正予算は原案どおり可決いたしました。

◎議案第46号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第19、議案第46号 八丈町給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を上程いたします。

説明、企業課長。

○企業課長（菊池 拓君） 書類番号8をお願いいたします。

議案第46号 八丈町給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。

上記議案を提出する。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

未施行である給水条例の一部を改正する条例の水量料金表を正す必要があるため、本案を提出します。

次のページをお願いいたします。

八丈町給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例。

八丈町給水条例の一部を改正する条例の一部を次のように改正する。

こちらは3月議会定例会で一部改正を行いましたが、申し訳ございません、文言に誤りがありましたので、3月議会で改正しました条例の表の改正をいたします。

内容は、水量料金表の使用水量のところで、「立方メートルを超え」としているところを「立方メートルから」に、「立方メートルまでの分」としているところを「立方メートルまで」に、「立方メートルを超える分」としているところを「立方メートル以上」に改めます。

「超え」や「超える」の表記では、含まれない数字が出てしまうため改めるものです。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

よろしくをお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第19、議案第46号 八丈町給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決いたしました。

◎議案第47号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第20、議案第47号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約を上程いたします。

説明、企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） 書類番号の9をお願いします。

議案第47号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約。

上記議案を提出する。

令和5年6月14日、提出者、八丈町長、山下奉也。

説明。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めます。

次のページをお願いします。

中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約。

中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）施行のため、下記のとおり請負契約を締結する。

記。

1、契約の目的、中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）。

2、契約の方法、指名競争入札による契約。

3、契約金額、金9,295万円。

4、契約の相手方、東京都八丈島八丈町三根135番地1、平光建設株式会社、代表取締役、平井一弘。

5、支出科目については省略いたします。

工期については、令和6年3月25日となっております。

内容については建設課長から説明をいたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、説明、建設課長。

○建設課長（瀬筒国治君） 裏面をご覧ください。

中道伊郷名線道路改良工事位置図となります。

右側の四角の中に工事概要が書かれてありますので、そちらをご覧ください。

施工延長は193メートル、主な工種としては、軽量盛土工が3か所、浸透側溝300サイズが189.6メートル、アスファルト舗装工が869平米となっております。よろしくお願いたします。

○議長（山本忠志君） 説明が終わりました。

質疑をお受けいたします。

質問ございませんか。

6番。

○6番（金川孝幸君） この契約そのものについてではないんですけれども、指名する場合の業者のランクというのがあると思うんですが、この工事の場合は、例えばBランク以上とか、そういう基準はあるんでしょうか。

さらに、この業者のランクは幾つなのか、分かれば教えてください。

○議長（山本忠志君） これは企画財政課長かな。ちょっとお待ちください。

企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） ランクは過去の工事の実績によって決まってくるということでございます、この工事の場合は総合評価方式という方式を取っております、過去の実績を評価いたしまして、それによってこの業者に決まったということでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

6番。

○6番（金川孝幸君） じゃ、特にランクは関係なく、実績ということでよろしいですね。

○議長（山本忠志君） 企画財政課長。

○企画財政課長（和田一宏君） この場合は総合評価方式でございますので、過去の実績によってということでございます。

○議長（山本忠志君） よろしいですね。

ほかに質問ありますか。

（発言する者なし）

○議長（山本忠志君） これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございますか。

(発言する者なし)

○議長（山本忠志君） 討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案の原案可決にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、日程第20、議案第47号 中道伊郷名線道路改良工事（坂下工区）請負契約は原案どおり可決いたしました。

◎承認第9号ないし承認第11号の上程、承認

○議長（山本忠志君） 続いて、議員派遣についてお諮りいたします。

日程第21、承認第9号から日程第23、承認第11号の議員の派遣承認については、一括して議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、一括して議題といたします。

お手元に配付してあります議員の派遣承認については、会議規則第126条の規定により、議決を求めるものであります。

これより休憩いたします。

(午後 3時31分)

○議長（山本忠志君） 休憩を解いて再開いたします。

(午後 3時36分)

○議長（山本忠志君） 日程第21、承認第9号、青ヶ島牛祭りについては、1番、真田議員、7番、沖山 昇議員。

それから、日程第22、承認第10号、南大東村訪問については、6番、金川議員、それから10番、山下 巧議員。

それから次、日程第23、承認第11号、広報研修会については、1番、真田議員、3番、幸子議員、5番、則子議員、9番、碧海議員、以上4名となります、という派遣とすることで、

ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、ただいまのとおり承認いたしました。

◎議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動について

○議長(山本忠志君) 続いて、日程第24、議会運営委員会の閉会中の特定事件の調査活動についてを上程いたします。

本件は、お手元に配付のとおり、議会運営委員会の特定事件の調査活動は閉会中も活動できるものとしたしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山本忠志君) ご異議ないものと認め、日程第24、議会運営委員会の特定事件の調査活動は、閉会中も活動できるものと決定いたします。

◎その他

○議長(山本忠志君) 以上をもちまして、本定例会に付議された議案は全て終了いたしました。ちょっと急ぎ足で進めてしまいまして、全体を通して、最後に質問等ございましたらお受けいたしますが、ございますか。

1 番議員。

○1 番(真田幸久君) 町長の行政報告についてご質問させていただきます。

4月9日に、第1師団創立61周年・練馬駐屯地創立72周年記念式典に出席とありますけれども、この件に関しては、八丈町とどのような関係があつてご出席なされたのかをお聞きしたい点が1点。

もう一点は、行政報告の中にはないんですけれども、3月の都議会におきまして、共産党の議員による提出議案の中で、東京都島しょ地域外の医療機関への通院に係る交通費等の補助に関する条例の提案がございました。その際に2会派、共産党と、それからこれはグリーンな東京という会派があるんですけれども、こちらの会派以外は反対ということで廃案になっております。

ただ、内容を見ますと、島嶼地域での島外への通院のために都が補助すべきであるというような内容になっておりまして、内容としては、八丈町としても前向きに対処するような内容でしたので、この件に関して町長として把握なされていて、行政報告にあるような形で、

島嶼関係、その他の会議に出たときなどに、何らかの活動を行ったのかといったようなことについてお聞きしたいと思います。

○議長（山本忠志君） 町長、よろしいですか。お願いします。

○町長（山下奉也君） この自衛隊の関係は、災害等があった場合というか、そういう部分もありまして、派遣要請とかがスムーズにいけるような意思疎通を図っていききたいという部分もあるということと、自衛隊さんにはいろいろ音楽隊が、八丈で活動していただいたり、そういう部分もありまして、いろんな協力関係、災害派遣が一番こっちは期待しているといえますか、期待といえますか、そういう部分で交流が図れればと思っております。そういう部分での式典の参加ということ、向こうから招待状が来まして参加していると。

もうこれは5年ぐらいは続いていますけれども、コロナであれでしたけれども、うちの職員にも自衛隊がおりまして、練馬駐屯地で実際寮生活といえますか、あそこで活動していた職員もいましたけれども、現在は辞めまして、そういうつながりもありまして交流を図っております。

それと、その共産党がどうの、医療機関の関係でという部分は、活動といえますか、話は伺っていませんけれども、どういう内容でしょうか。

○議長（山本忠志君） 1番。

○1番（真田幸久君） 読み上げたほうがよろしいですか。

1月16日に共産党のホームページのほうにアップされていまして、6月の広報の際に折り込まれていた都議会だよりの一番最後のページの、令和5年第1回定例会各会派等の議案への賛否というところのほぼ一番下ぐらいに出ている内容でございます。

内容につきましては、条例案の内容として、島嶼地域の住民が島嶼地域外の医療機関に通院するために係る費用への支援を行うものであると。町村が行う助成制度に対して東京都が補助を行う。助成の対象となるのは、島嶼地域外の医療機関に通院が必要であると町村長が判断した方の交通費、宿泊費。通院に付き添う方の交通費、宿泊費も助成対象とする。交通費は半額を助成。ただし、客船の部屋の等級は特2等までを助成対象とする。宿泊費は半額を助成。ただし、宿泊費が1泊当たり1万6,000円を超える場合は8,000円を助成。町村が助成を行った額の全額を東京都が補助。10月1日からの施行日という形での提案が出されておりました。

既に町としても対応はしていますけれども、基本的に医療というのは、基礎自治体に対応するというよりも、本質的には国や、最悪でも広域自治体と、もっと広いところがナショナル

ルミニマムとして対応すべき内容というふうに考えると、やはり町がやるというよりも、都もしくは国といったところが、そういったものをきちんと対応するといったような流れに対して、町としても活動をしていただきたいという部分がありますし、ぜひともそういった動きに関して、積極的に情報収集等を図って、よいものであれば、それに対して党派にかかわらず対応をしていただきたいという趣旨で質問させていただいています。

○町長（山下奉也君） それが廃案になったわけですか。共産党が提案して廃案になったと。

○1番（真田幸久君） 2会派を除き、ほかの会派は全部、厚生委員会で反対ということ。

○町長（山下奉也君） 分かりました。

そういうことで、情報がちょっと伝わっていない部分もありますけれども、いろいろ八丈でも公明党さんがいますけれども、島外医療機関への通院の交通費の関係は、1回を2回にしたり、島も対応しているわけですが、航空運賃だけですので、そういう意味で、宿泊費とかそういう部分があれば、八丈、どこの離島でも助かると思いますので、そういう部分は調べながら、いろんな関係もございますので、その中身等も勉強してまいりたいなと思っていますので、よろしくをお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

（発言する者なし）

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（山本忠志君） ないようでしたら、以上をもちまして、本定例会、本日で閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山本忠志君） ご異議ないものと認め、令和5年第二回八丈町議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時44分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和5年6月14日

議 長 山 本 忠 志

副 議 長 浅 沼 憲 春

署 名 議 員 山 下 則 子

署 名 議 員 金 川 孝 幸